

令和 7 年 度
単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容

(市 町 村 分)

目 次

<個 別 算 定 経 費>	
第一節 消 防 費	1
第二節 土 木 費	
第一款 道路橋りょう費	5
第二款 港 湾 費	8
第三款 都 市 計 画 費	1 2
第四款 公 園 費	1 3
第五款 下 水 道 費	1 5
第六款 その他の土木費	1 6
第三節 教 育 費	
第一款 小 学 校 費	1 7
第二款 中 学 校 費	2 0
第三款 高 等 学 校 費	2 3
第四款 その他の教育費	2 6
第四節 厚 生 費	
第一款 生 活 保 護 費	3 0
第二款 社 会 福 祉 費	3 3
第三款 保 健 衛 生 費	3 6
第四款 こども子育て費	3 9
第五款 高齢者保健福祉費	4 4
第六款 清 掃 費	4 8
第五節 産 業 経 済 費	
第一款 農 業 行 政 費	5 1
第二款 林野水産行政費	5 4
第三款 商 工 行 政 費	5 7
第六節 総 務 費	
第一款 徴 税 費	5 9
第二款 戸籍住民基本台帳費	6 1
第三款 地 域 振 興 費	6 4
第七節 地域の元気創造事業費	6 8
第八節 人口減少等特別対策事業費	6 9
第九節 地域社会再生事業費	7 0
第十節 地域デジタル社会推進費	7 1
第十一節 公 債 費	7 2
<包 括 算 定 経 費>	7 4

第一節 消 防 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 消防費の測定単位は、「人口」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定し、常備消防及び非常備消防を併設するものとし、それぞれの人員及び設備を定めることとしている。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を1,227,778千円と見込み、12,300円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 常備消防費	(1) 常備消防費	(1) 消防用設備、機械器具、水利等の整備に関する事務 (2) 屋外の行為又は放置物件に対する火災予防のための措置命令に関する事務 (3) 火災予防のための立入検査等に関する事務 (4) 防火対象物に対する火災予防又は危険防止のための措置命令に関する事務 (5) 建築許可等に対する同意に関する事務 (6) 火災発生のおそれのある器具の取扱いその他火の使用の取締りに関する事務 (7) 危険物の判定及び危険物の貯蔵、運搬その他の取扱いの取締りに関する事務 (8) 特殊防火対象物の消防用設備等に対する措置命令に関する事務 (9) 火災警報の発令等に関する事務 (10) 消火活動に関する事務 (11) 火災の原因及び損害の調査に関する事務 (12) 液化石油ガスに関する予防査察、意見書の作成等に関する事務 (13) その他市町村消防に関する事項に関する事務	消防組織法 消防法 " " " " " " " " " " " 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 消防組織法
2. 非常備消防費	(2) 救急業務費 非常備消防費	救急業務の実施に関する事務 (1) 常備消防費の(7)及び(12)並びに(2)救急業務費を除き、1.常備消防費に準ずる。	消防法 消防団を中核とした地域防災力の充実に係る法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人	人口	100,000 人
(1)常備消防関係		(2)非常備消防関係	
消防本部	同一建物で階 1 本部	分団数	15 分団
消防署	上階下を使用 1 署	団員数	583 人
	(建物延面積1,750㎡)	団長	1 人
出張所	3 所(建物延面積850㎡)	副団長	2 人
消防ポンプ自動車(水槽付)	3 台	分団長	15 人
はしご付消防ポンプ自動車	1 台	副分団長	15 人
化学消防ポンプ自動車	1 台	部長・班長	72 人
普通消防ポンプ自動車	5 台(うち1台は予備車)	団員	478 人
救助工作車	1 台	普通消防ポンプ自動車	15 台
高規格救急自動車	5 台(うち1台は予備車)	救助資器材搭載型車両	1 台
指揮車	1 台	小型動力ポンプ	15 台
広報車	2 台		
予防査察車	1 台		
防火水そう	350 基		
消防専用電話装置(固定用)	2 機		
高機能消防指令センター	1 セット		

第五 職員配置

								(単位 人)		
区分	消防長	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	小 計	技術吏員	職員B	合 計
消防本部	1	5	4	6	10	4	30		2	32
消防署		(兼1)	3	11	23	25	62	(兼1)		62
A出張所			1	3	13	7	24			24
B出張所			1	1	5	2	9			9
C出張所			1	1	5	2	9			9
合 計	1	5 (兼1)	10	22	56	40 (兼3)	134 (兼4)	0 (兼1)	2	136 (兼5)

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)								
細 目		細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100, 000人
				国庫支出金等	手数料	計		
1. 常備消防費		(1) 常備消防費	789, 058	3, 581	1, 317	4, 898	784, 160	円 7, 842
		(2) 救急業務費	314, 313			0	314, 313	3, 143
2. 非常備消防費		非常備消防費	119, 045			0	119, 045	1, 190
3. 給与改善費			10, 260			0	10, 260	103
合 計			1, 232, 676	3, 581	1, 317	4, 898	1, 227, 778	12, 300
内 訳	給与費		965, 973			0	965, 973	9, 660
	給与改善費		10, 260			0	10, 260	103
	その他		256, 443	3, 581	1, 317	4, 898	251, 545	2, 515

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1常備消防費 (細節) (1) 常備消防費

			(単位 千円)	
区 分	金 額	積 算 内 容		
報 給 与 酬 費	158 684,336	産業医 消防吏員97人、職員数2人 給与 夜間勤務手当 休日給 特殊勤務手当(出動手当、夜間特殊業務手当等)	}	649,870 34,466
需 用 費 等	93,375	消防情報化推進対策経費(通信回線使用料、パソコン等) 被服費 安全装備品 自動車関係経費 水そう付消防ポンプ自動車 化学消防ポンプ自動車 普通消防ポンプ自動車 はしご付消防ポンプ自動車 救助工作車 指揮車 その他(オーバーホール経費等を含む)		1,121 4,413 1,688 33,547
		救助用資機材 高機能消防指令センター 防火水そう 無償使用車両の維持管理に係る経費 119番通報時等における多言語対応事業 Net119緊急通報システム運用経費 その他(報償費、旅費、役務費、備品購入費等) うち消防救急無線保守修繕費 うち応援派遣時における男女別宿営用資機材		4,738 990 12,344 304 207 848 33,175 10,785 27

委 託 料	470	火災原因調査委託費	408
負 担 金 、 補 助 金	353	消防情報化推進対策経費 (LAN管理委託料)	62
及 び 交 付 金		常備消防関係諸負担金	
繰 出 金	10,366	公営企業水道会計繰出金	
歳 出 計 a	789,058		
国 庫 支 出 金	330	消防防災施設整備費補助金	
県 支 出 金	3,251	消防施設等整備費補助金	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,317	危険物製造所等設置許可手数料等	
歳 入 計 b	4,898		
差引一般財源 a-b	784,160		

(細目) 1常備消防費 (細節) (2)救急業務費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	259,864	消防吏員37人 給与 243,830 休日給 16,034 特殊勤務手当(出場手当及び夜間特殊業務手当)
報 償 費 等	13,799	メディカルコントロール体制推進関係経費等
需 用 費 等	40,650	被服費 2,011 自動車関係経費 高規格救急車 14,964 その他(部品代等) 高度救命処置用資機材 8,193 救急需要対策 6,569 I C T 推進 (タブレット端末の配備等) 費用 263 その他(旅費、役務費、備品購入費等) 8,650
歳 出 計	314,313	

(細目) 2非常備消防費 (細節) 非常備消防費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
報 酬 等	42,178	団員報酬 21,773 団長 手当1人年額 82,500円 副団長 " 69,000円 分団長 " 50,500円 副分団長 " 45,500円 部長、班長 " 37,000円 団員 " 36,500円 訓練等出勤報酬 20,405 出勤報酬 1 回あたり 3,500円

需 用 費 等	64,015	団員被服費 安全確保装備（安全靴・ライフジャケット等） 情報通信資機材（携帯用無線機・トランシーバー等） 活動用資機材等（火災鎮圧用器具・救急救助用器具等） 消防団の入団促進に係る経費 地域防災リーダー育成・地域防災教育の推進に要する経費 自動車関係経費 普通消防ポンプ自動車 救助資機材搭載型車両 その他 その他（旅費、報償費、備品購入費等）	10,380 7,706 3,865 8,289 5,092 1,369 20,205 7,109
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	12,852	非常備消防関係諸負担金 消防団員等公務災害補償責任共済負担金 人口1人あたり 3.5円 団員1人あたり 1,900円 消防団員退職報償金支給責任共済負担金 団員1人あたり 19,200円	200 1,458 11,194
歳 出 計	119,045		

第二節 土 木 費

第一款 道路橋りょう費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 道路橋りょう費の測定単位は、「道路の面積」及び「道路の延長」であり、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては道路維持管理関係の給与費、物件費及び道路の維持修繕に要する経費を、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては一般道路改築及び交通安全施設等の整備に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「道路の面積」2,700千㎡、「道路の延長」500kmと想定している。
- 単位費用は、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を196,743千円と見込み、72,900円、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を93,483千円と見込み、187,000円とした。

第二 本年度主要改定内容 特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
道路費	(1) 道路総務費	(1) 市町村道に係る道路構成施設等の点検及び交通安全施設の維持補修に関する事務 (2) 市町村道(橋りょう含む)の維持及び修繕に関する事務	道路法 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 同法施行令 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 同法施行令
	(2) 一般道路改築費	市町村道の改築に関する事務	
	(3) 交通安全施設等整備費	交通安全施設等の整備に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
道路の面積	2,700 千㎡
道路の延長	500 km

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	職員A	職員B	合 計
道路費	道路総務費	1	6	7
合 計		1	6	7

第六 単位費用算定の基礎

「道路の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,700千㎡
道路費 給与改善費	道路総務費	196,558 459	274	196,284 459	円 72,698 170
合 計		197,017	274	196,743	72,900
内 訳	給与費	39,970		39,970	14,804
	給与改善費	459		459	170
	その他	156,588	274	156,314	57,894

「道路の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 500km
道路費	(1) 一般道路改築費	132,600	49,400	83,200	166,400
	(2) 交通安全施設 等整備費	10,283		10,283	20,566
合 計		142,883	49,400	93,483	187,000

第二項 標準団体行政経費積算内容

「道路の面積」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) 道路総務費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 工 事 請 負 費 等	39,970 140,361	職員数7人 交通安全施設維持補修費 4,841 街灯、トンネル等経費 10,220 道路構成施設等点検経費 2,305 道路維持補修費、原材料費、備品購入費、役務費、旅費等 122,995
委 託 料	16,227	路面清掃、街路樹せん定等
歳 出 計 a	196,558	
国 庫 支 出 金	274	補修費補助等
歳 入 計 b	274	
差引一般財源 a-b	196,284	

「道路の延長」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) (1) 一般道路改築費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
事 業 費	132,600	直轄・補助事業 53,800 単独事業 60,300 地方債元利償還金相当額 18,500
歳 出 計 a	132,600	
国 庫 支 出 金	49,400	一般道路改築費補助
歳 入 計 b	49,400	
差引一般財源 a-b	83,200	

(細目) 道路費 (細節) (2) 交通安全施設等整備費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
事 業 費	10,283	直轄・補助事業 83 単独事業 10,200
歳 出 計	10,283	

第二款 港 湾 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 港湾費の測定単位は、「港湾における係留施設の延長」、「漁港における係留施設の延長」、「港湾における外郭施設の延長」及び「漁港における外郭施設の延長」であり、「係留施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾事務費及び港湾維持管理費、漁港事務費及び漁港維持管理費を、「外郭施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾施設費、漁港施設費を算定することとしている。
- 2 標準的な施設の規模は、「港湾における係留施設の延長」4,000m、「漁港における係留施設の延長」2,200m、「港湾における外郭施設の延長」8,000m、「漁港における外郭施設の延長」4,200mと想定している。
- 3 単位費用は、次のように算定している。
「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を116,323千円と見込み、単位費用を29,100円とした。
「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を22,324千円と見込み、単位費用を10,100円とした。
「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を41,600千円と見込み、単位費用を5,200円とした。
「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を13,100千円と見込み、単位費用を3,120円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 港湾事務費	港湾事務費	(1) 港務局の設立及び運営に関する事務 (2) 港湾管理者が行う港湾区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務 (3) 港湾施設保安設備の維持管理に関する事務	港湾法 " 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	(1) 許可、届出の受理等及び使用料、手数料等の徴収に関する事務 (2) 港湾施設の利用計画、運用等に関する事務 (3) 港湾運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務 (4) しゅんせつに関する事務	港湾法、公有水面埋立法 港湾法 " "
3. 漁港事務費	漁港事務費	漁港管理者が行う漁港区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務	漁港及び漁場の整備等に関する法律
4. 漁港維持管理費	漁港管理費	(1) 漁港施設の利用計画、運用等に関する事務 (2) 漁港運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務 (3) しゅんせつに関する事務	" " "
5. 港湾施設費	港湾施設費	(1) 港湾施設の建設及び改良に関する事務 (2) 港湾の防災に必要な施設の整備に関する事務	港湾法 "
6. 漁港施設費	漁港施設費	(1) 漁港施設の建設及び改良に関する事務 (2) 漁港の防災に必要な施設の整備に関する事務	漁港及び漁場の整備等に関する法律 "

第四 標準団体行政規模

区 分	港湾における係留施設	港湾における外郭施設
標準施設規模	4,000 m	8,000 m
	漁港における係留施設	漁港における外郭施設
	2,200 m	4,200 m

第五 職員配置

一 港湾分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 港湾事務費	港湾事務費	1	1	5	7
2. 港湾維持管理費	港湾管理費		3	7	10
合 計		1	4	12	17

二 漁港分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 漁港事務費	漁港事務費		1		1
2. 漁港維持管理費	漁港管理費		1		1
合 計			2		2

第六 単位費用算定の基礎

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 4,000m
1. 港湾事務費	港湾事務費	70,112		70,112	17,528
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	130,640	85,177	45,463	11,366
3. 給与改善費		748		748	187
合 計		201,500	85,177	116,323	29,100
内訳	給与費	105,170	40,026	65,144	16,286
	給与改善費	748		748	187
	その他	95,582	45,151	50,431	12,608

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,200m
1. 漁港事務費	漁港事務費	8,995		8,995	4,089
2. 漁港維持管理費	漁港管理費	18,953	5,781	13,172	5,987
3. 給与改善費		157		157	71
合 計		28,105	5,781	22,324	10,100
内訳	給与費	16,100	2,455	13,645	6,202
	給与改善費	157		157	71
	その他	11,848	3,326	8,522	3,874

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
港湾施設費	港湾施設費	千円 41,600	m 8,000	円 5,200

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
漁港施設費	漁港施設費	千円 13,100	m 4,200	円 3,120

第二項 標準団体行政経費積算内容

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1港湾事務費 (細節) 港湾事務費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 等 需用 費 等 委託 託 料	43,780 1,132 25,200	職員数7人 備品購入費、通信運搬費等 国際港湾施設の保安対策経費
歳 出 計	70,112	

(細目) 2港湾維持管理費 (細節) 港湾管理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 等 需用 費 等 工事 請 負 費	61,390 4,799 64,451	職員数10人 委託費、修繕費、備品購入費、通信運搬費等 しゅんせつ等港湾施設維持管理費
歳 出 計 a	130,640	
使用料及び手数料	85,177	港湾使用料等
歳 入 計 b	85,177	
差引一般財源 a-b	45,463	

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1漁港事務費 (細節) 漁港事務費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 等 需用 費 等	8,050 945	職員数1人 備品購入費、通信運搬費等
歳 出 計	8,995	

(細目) 2漁港維持管理費 (細節) 漁港管理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	8,050	職員数1人
需用費等	2,949	委託費等
工事請負費	7,954	しゅんせつ等漁港施設維持管理費
歳 出 計 a	18,953	
使用料及び手数料	5,781	漁港使用料等
歳 入 計 b	5,781	
差引一般財源 a-b	13,172	

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 港湾施設費 (細節) 港湾施設費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
事 業 費	41,600	岸壁、防波堤等港湾施設建設改良費 補助事業 3,500 単独事業 2,500 地方債元利償還金相当額 35,600
歳 出 計	41,600	

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 漁港施設費 (細節) 漁港施設費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
事 業 費	13,100	岸壁、防波堤等漁港施設建設改良費 補助事業 700 単独事業 400 地方債元利償還金相当額 12,000
歳 出 計	13,100	

第三款 都市計画費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 都市計画費の測定単位は、「都市計画区域における人口」であり、都市計画事業に係る給与費及び需用費等に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「都市計画区域における人口」100,000人と想定している。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を101,875千円と見込み、1,020円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
都市計画費	都市計画費	(1) 街路、都市下水路施設、土地区画整理等に関する施設計画及び事業計画に関する事務 (2) 都市計画に関する基本的な方針に関する事務 (3) 都市計画の決定、変更に関する事務 (4) 集落地域整備に関する事務 (5) 街灯・街路樹の維持管理に関する事務	都市計画法 " " 集落地域整備法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
都市計画区域における人口	100,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
都市計画費	都市計画費	1	2	9	12

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 都市計画費	都市計画費	101,031	101,031	1,010
2. 給与改善費		844	844	8
合 計		101,875	101,875	1,020
内 訳	給与費	73,110	73,110	731
	給与改善費	844	844	8
	その他	27,921	27,921	279

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 都市計画費 (細節) 都市計画費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費 委 託 料	73,110 896 10,726 16,299	職員数12人 都市計画審議会委員報酬、土地区画整理審議会委員報酬 都市計画に係る事務費(土地区画整理事業に係る経費を含む) 街灯光熱費等 街路樹せん定料等
歳 出 計	101,031	3,795 6,931

第四款 公 園 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 公園費の測定単位は、「人口」及び「都市公園の面積」である。
- 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人、「都市公園の面積」700千㎡と想定している。
- 単位費用は、「人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を55,336千円と見込み、553円、「都市公園の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を26,477千円と見込み、37,800円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
公園費	公園費	公園、緑地の設置及び管理に関する事務	地方自治法 都市公園法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
都市公園の面積	700 千㎡

第五 職員配置

「人口」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	職 員 A	職 員 B	合 計
公園費	公園費	2	2	4

第六 単位費用算定の基礎

「人口」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 公園費	公園費	55,029	55,029	円 550
2. 給与改善費		307	307	3
合 計		55,336	55,336	553
内 訳	給与費	26,740	26,740	267
	給与改善費	307	307	3
	その他	28,289	28,289	283

「都市公園の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 700千㎡
公園費	公園費	26,477	26,477	円 37,800

第二項 標準団体行政経費積算内容

「人口」を測定単位とするもの

(細目) 公園費 (細節) 公園費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 委 託 料 等	26,740 15 28,274	職員数4人 公園維持管理費(旅費) 植栽、施設等維持管理委託料等
歳 出 計	55,029	

「都市公園の面積」を測定単位とするもの

(細目) 公園費 (細節) 公園費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
委 託 料 等	26,477	植栽、施設等維持管理委託料等
歳 出 計	26,477	

第五款 下 水 道 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 下水道費の測定単位は「人口」であり、下水道の維持管理に要する経費の公費負担分を算定している。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を10,700千円と見込み、107円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
下水道整備費	公共下水道事業特別会計等繰出金	公共下水道等の建設及び維持管理に関する事務	下水道法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第五 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
下水道整備費	公共下水道事業特別会計等繰出金	10,700	10,700	円 107

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 下水道整備費 (細節) 公共下水道事業特別会計等繰出金

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
繰 出 金	10,700	公共下水道等の維持管理に要する経費のうち一般会計負担額
歳 出 計	10,700	

第六款 その他の土木費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の土木費の測定単位は「人口」であり、土木共通事務費として給与費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を145,762千円と見込み、1,460円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
土木行政費	(1) 土木共通事務費 (2) 土木共通事務費	土木関係共通事務に関する事務 土木関係共通事業の実施に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
面積	210 km ²

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
土木行政費	土木共通事務費	1	2	13	16

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源 国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人 円
1. 土木行政費	土木共通事務費	149,310	4,632	144,678	1,447
2. 給与改善費		1,084		1,084	11
合 計		150,394	4,632	145,762	1,460
内 訳	給与費	94,390		94,390	944
	給与改善費	1,084		1,084	11
	その他	54,920	4,632	50,288	503

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 土木行政費 (細節) 土木共通事務費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 委 託 料 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	94,390 1,846 49,222 3,852	職員数16人 需用費、備品購入費等 公営住宅家賃対策事業等 特定優良賃貸住宅家賃対策補助(1/2) 新たな住宅セーフティネット制度に係る補助 マンション対策総合支援事業費
歳 出 計 a	149,310	2,492 800 560
国 庫 支 出 金	4,632	特定優良賃貸住宅家賃対策補助金等
歳 入 計 b	4,632	
差引一般財源 a-b	144,678	

第三節 教 育 費

第一款 小 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 小学校費の測定単位は、「児童数」、「学級数」及び「学校数」であり、「児童数」を測定単位とするものにあつては学校給食及び就学援助に要する経費を、「学級数」を測定単位とするものにあつては建物等の維持修繕並びに教育教材及び学校図書館図書整備に要する経費を、「学校数」を測定単位とするものにあつては学校医、特別支援教育支援員、学校司書等に対する報酬及び学校情報化に要する経費を主に算定することとしている。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校1校を想定し、「児童数」630人、「学級数」18学級と想定している。
- 3 単位費用は、「児童数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を33,034千円と見込み52,400円、「学級数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を15,145千円と見込み841,000円、「学校数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を12,716千円と見込み12,716,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 令和3年に改正された公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、標準施設規模のうち児童数について見直しを行ったこと。
- 2 特別支援教育支援員に係る経費について措置を拡充したこと。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
児童数	630 人
学級数	18 学級 [1学級当たり生徒数35人]

第四 単位費用算定の基礎

「児童数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 630人
			国庫支出金等	諸収入	計		
児童経費	児童経費	38,640	5,326	280	5,606	33,034	52,435
合 計		38,640	5,326	280	5,606	33,034	52,400
内 訳	給与費 その他	38,640	5,326	280	5,606	33,034	52,435

「学級数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 18学級
			国庫支出金等	諸収入	計		
学級経費	学級経費	15,084				15,084	838,000
給与改善費		61				61	3,389
合 計		15,145				15,145	841,000
内 訳	給与費 給与改善費 その他	5,320 61 9,764				5,320 61 9,764	295,556 3,389 542,444

「学校数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1校
			国庫支出金等	諸収入	計		
学校経費	学校経費	12,750	34		34	12,716	12,716,000
合 計		12,750	34		34	12,716	12,716,000
内 訳	給与費	6,979				6,979	6,979,000
	その他	5,771	34		34	5,737	5,737,000

第二項 標準施設行政経費積算内容

「児童数」を測定単位とするもの

(細目) 児童経費 (細節) 児童経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	14,577	校庭整備作業員※ 89 学校安全対策経費 1,098 その他(印刷製本費、光熱水料、情報機器整備費、 体験活動経費(文化体験含む)等) 13,390
委 託 料	20,465	給食委託料
負 担 金 、 補 助 金	3,598	要保護児童関係経費(1/2) 26 準要保護児童関係経費 2,991 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 581
歳 出 計 a	38,640	
国 庫 支 出 金	13	要保護児童生徒援助費補助金
県 支 出 金	5,313	公立学校情報機器整備事業費補助金
諸 収 入	280	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金
歳 入 計 b	5,606	
差 引 一 般 財 源 a - b	33,034	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

「学級数」を測定単位とするもの

(細目) 学級経費 (細節) 学級経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 等	5,320	事務職員数1人
需 用 費 等	9,636	建物等維持修繕費(余裕教室の活用に伴う修繕費を含む) 3,351 教材用図書及び備品 2,662 (交通安全教育関係教材及び特別支援学級用備品を含む) 学校図書館図書 707 新聞配備経費 61 教育情報化関係経費 2,855
委 託 料	128	施設設備保守点検料
歳 出 計	15,084	

「学校数」を測定単位とするもの

(細目) 学校経費 (細節) 学校経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
報 酬	6,979	学校医等手当(学校医4名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名) 1,034 特別支援教育支援員※ 4,545 学校司書※ 1,356 いじめ防止等の対策のための組織設置経費 44
需 用 費 等	2,312	給食設備備品、理科設備備品(補助分1/2・交付金分) 45
委 託 料 等	3,459	教育情報化関係経費 2,267 用務員事務委託料 3,228 シックハウス対策に要する経費 231
歳 出 計 a	12,750	
国 庫 支 出 金	34	理科教育振興費補助金等
歳 入 計 b	34	
差 引 一 般 財 源 a - b	12,716	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

第二款 中 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 中学校費の測定単位は、「生徒数」、「学級数」及び「学校数」であり、算定する経費は、それぞれ小学校費と同様である。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校1校を想定し、「生徒数」600人、「学級数」15学級と想定している。
- 3 単位費用は、「生徒数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を28,829千円と見込み48,000円、「学級数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を15,788千円と見込み1,053,000円、「学校数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を11,101千円と見込み11,101,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特別支援教育支援員に係る経費について措置を拡充したこと。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
生徒数	600 人
学級数	15 学級 [1学級当たり生徒数40人]

第四 単位費用算定の基礎

「生徒数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A)÷600人
			国庫支出金等	諸収入	計		
生徒経費	生徒経費	34,225	5,133	263	5,396	28,829	48,048
合 計		34,225	5,133	263	5,396	28,829	48,000
内 訳	給与費 その他	34,225	5,133	263	5,396	28,829	48,048

「学級数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A)÷15学級
			国庫支出金等	諸収入	計		
学級経費	学級経費	15,727				15,727	1,048,467
給与改善費		61				61	4,067
合 計		15,788				15,788	1,053,000
内 訳	給与費 給与改善費 その他	5,320 61 10,407				5,320 61 10,407	354,667 4,067 693,800

「学校数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A)÷1校
			国庫支出金等	諸収入	計		
学校経費	学校経費	11,422	321		321	11,101	11,101,000
合 計		11,422	321		321	11,101	11,101,000
内 訳	給与費 その他	5,429 5,993				5,429 5,672	5,429,000 5,672,000

第二項 標準施設行政経費積算内容

「生徒数」を測定単位とするもの

(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	14,782	校庭整備作業員※ 89 学校安全対策経費 1,013 その他(印刷製本費、光熱水料、情報機器整備費、 体験活動経費(文化体験含む)等) 13,680
委 託 料	13,834	給食委託料
負 担 金 、 補 助	5,609	要保護生徒関係経費(1/2) 146 準要保護生徒関係経費 4,913 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 550
及 び 交 付 金		
歳 出 計 a	34,225	
国 庫 支 出 金	73	要保護児童生徒援助費補助金
県 支 出 金	5,060	公立学校情報機器整備事業費補助金
諸 収 入	263	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金
歳 入 計 b	5,396	
差 引 一 般 財 源 a - b	28,829	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

「学級数」を測定単位とするもの

(細目) 学級経費 (細節) 学級経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 等	5,320	事務職員数1人
需 用 費 等	10,278	建物等維持修繕費(余裕教室の活用に伴う修繕費を含む) 3,700 教材用図書及び備品 2,759 (交通安全教育関係教材及び特別支援学級用備品を含む) 学校図書館図書 921 新聞配備経費 187 教育情報化関係経費 2,711 施設設備保守点検料
委 託 料	129	
歳 出 計	15,727	

「学校数」を測定単位とするもの

(細目) 学校経費 (細節) 学校経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
報 酬	5,429	学校医等手当(学校医4名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名) 1,007 特別支援教育支援員※ 2,654 学校司書※ 1,294 いじめ防止等の対策のための組織設置経費 44 部活動指導員※ 430
需 用 費 等	2,534	給食設備備品、理科設備備品(補助分1/2・交付金分) 73 教育情報化関係経費 2,461
委 託 料 等	3,459	用務員事務委託料 3,228 シックハウス対策に要する経費 231
歳 出 計 a	11,422	
国 庫 支 出 金	48	理科教育振興費補助金等
	157	地方スポーツ振興費補助金、文化芸術振興費補助金(部活動指導員分)
県 支 出 金	116	地方スポーツ振興費補助金、文化芸術振興費補助金(部活動指導員分)
歳 入 計 b	321	
差 引 一 般 財 源 a - b	11,101	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

第三款 高等学校費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高等学校費の測定単位は、「教職員数」及び「生徒数」であり、「教職員数」を測定単位とするものにあつては、教職員の給与費及び旅費を、「生徒数」を測定単位とするものにあつては、備品購入費、燃料費等の需用費等の経費、校舎、屋内運動場、プール及び武道場の整備費を算定することとしている。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校（全日制課程普通科の学校を1校）を想定し、「教職員数」43人、「生徒数」600人とした。
- 3 単位費用は、「教職員数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を293,765千円と見込み、6,832,000円、「生徒数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を47,001千円と見込み、78,300円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
教職員数	43 人 (校長1人、教頭1人、教諭35人、養護教諭1人、実習助手1人、事務職員4人)
生徒数	600 人

第四 単位費用算定の基礎

「教職員数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目		細 節	総額	国庫支出金	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A)÷43人
							円
1. 教職員経費		教職員経費	348,897	57,024	1,347	290,526	6,756,419
2. 給与改善費			3,239			3,239	75,326
合 計			352,136	57,024	1,347	293,765	6,832,000
内 訳	給与費		344,883	56,368	1,332	287,183	6,678,674
	給与改善費		3,239			3,239	75,326
	旅費		4,014	656	15	3,343	77,744

「生徒数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目		細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 600人
				国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
1. 生徒経費		生徒経費	62,598	14,350	337	956	15,643	46,955	円 78,258
2. 給与改善費			46					46	77
合 計			62,644	14,350	337	956	15,643	47,001	78,300
内 訳	給与費		11,486	2,633	62		2,695	8,791	14,652
	給与改善費		46					46	77
	その他		51,112	11,717	275	956	12,948	38,164	63,607

第二項 標準団体行政経費積算内容

「教職員数」を測定単位とするもの

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	344,883	教職員数43人 給料等 338,848 講師手当 教員特殊業務手当 6,035 教育業務連絡指導手当 義務教育等教員特別手当
旅 費	4,014	
歳 出 計 a	348,897	
国 庫 支 出 金	57,024	高等学校等就学支援金交付金等 71,280 $71,280 \times 0.8 = 57,024$
使 用 料 及 び 手 数 料	1,347	入学検定料 554 入学金 1,130 計 1,684 $1,684 \times 0.8 = 1,347$
歳 入 計 b	58,371	
差引一般財源 a-b	290,526	

「生徒数」を測定単位とするもの

(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	8,827	職員数 1人 5,220 宿日直手当 3,607
報 酬	2,659	非常勤校医等手当 1,218 特別支援教育支援員※ 904 いじめ防止等のための組織設置経費 44 部活動指導員分※ 493
需 用 費 等	19,126	学校安全対策経費 578 教育情報化関連経費 4,201 新聞配備経費 217 その他(理科設備費・備品購入費等) 14,130
工 事 請 負 費	3,122	建物維持修繕費 2,776 (余裕教室の活用に伴う修繕費を含む) 運動場維持修繕費 346
建 物 改 築 費 等	19,860	建物改築費等
委 託 料 等	7,837	施設整備保守点検料 253 警備委託料 756 シックハウス対策に要する経費 152 用務員事務委託料等 6,676
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	1,167	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金等
歳 出 計 a	62,598	

国 庫 支 出 金	14,350	高等学校等就学支援金交付金等	71,280
		$71,280 \times 0.2$	14,256
使 用 料 及 び 手 数 料	337	理科教育設備費補助金	94
		入学検定料	554
		入学金	1,130
		計	1,684
諸 収 入	956	$1,684 \times 0.2 =$	337
歳 入 計 b	15,643	日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金	
差引一般財源 a-b	46,955		

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第四款 その他の教育費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の教育費の測定単位は「人口」であり、教育委員会費、社会教育費、社会教育施設費、保健体育費（社会体育施設費を含む）を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を458,519千円と見込み、4,590円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 教育委員会費	教育委員会費	市町村教育委員会の行う事務	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）
2. 社会教育費	(1) 社会教育費	(1) 社会教育に関する調査研究等に関する事務 (2) 諸集会の開催（公民館で行うものを除く）及びその奨励に関する事務 (3) 所管に属する学校の社会教育への利用に関する事務 (4) 社会教育関係団体の育成指導に関する事務 (5) 視聴覚教育推進に関する事務 (6) 文化財の保護等に関する事務	社会教育法 生涯学習振興法 図書館法 文化財保護法
	(2) 社会教育施設費	(1) 各種の学級講座の開催に関する事務 (2) 講習会、展覧会等の諸集会の開催に関する事務 (3) 公民館施設及びレクリエーション器材、図書資料等を住民の利用に供する事務 (4) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆の利用に供する事務	
3. 保健体育費	保健体育費（社会体育施設費を含む）	(1) スポーツの振興に関する事務 (2) 学校における保健管理に関する事務 (3) 社会体育施設の運営・管理に関する事務 (4) スポーツ大会、スポーツ教室、体力相談等に関する事務	スポーツ基本法 社会教育法 学校保健法 地教行法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
教育委員	5 人（教育長1人を含む）
公民館	本館 1 館 地区館 8 館
図書館	館数 1 館
社会体育施設	施設数 4 か所

第五 職員配置

（単位 人）

細 目	細 節	教育委員	教育長	課長	職員 A	職員 B	合計
1. 教育委員会費		4	1	1	4	9	19
2. 社会教育費	(1) 社会教育費			1	4	8	13
	(2) 社会教育施設費			1	3	10	14
3. 保健体育費	保健体育費（社会体育施設費を含む）			1	1	2	4
合 計		4	1	4	12	29	50

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源					一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
			国庫 支出金	県支出金	使用料 手数料	諸収入	計		
1. 教育委員会費		124,557						124,557	1,246
2. 社会教育費	(1) 社会教育費・文化財保護費	104,397	3,456	2,678			6,134	98,263	983
	(2) 社会教育施設費	156,748						156,748	1,567
3. 保健体育費	保健体育費 (社会体育施設費を含む)	75,422						75,422	754
4. 給与改善費		3,529						3,529	35
合 計		464,653	3,456	2,678			6,134	458,519	4,590
内 訳	給与費	306,142						306,142	3,061
	給与改善費	3,529						3,529	35
	その他	154,982	3,456	2,678			6,134	148,848	1,488

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1教育委員会費 (細節) 教育委員会費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	100,610	職員数15人(教育長1人及び指導主事2人を含む)
報 酬	5,376	委員4人 2,448 教科書専門員※ 187 いじめ対策推進法に基づく附属機関に係る委員報酬 146 学校運営協議会委員報酬 1,331 公立学校教職員保健管理費 1,114 産業医 150
報 償 費	4,469	講師謝礼等(いじめ問題等教育相談含む)
需 用 費 等	7,684	職員厚生費負担金(健康診断費等)、印刷製本費、旅費等
負 担 金 、 補 助 金	6,418	高等教育の修学支援新制度施行経費等
及 び 交 付 金		公立大学等授業料等減免費交付金等 6,418 くうち人づくり革命分 6,228 >
歳 出 計	124,557	

(会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

(細目) 2社会教育費 (細節) (1) 社会教育費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	83,890 2,119	職員数13人 社会教育委員報酬 620 文化財保護審議会委員報酬 49
需 用 費 等	5,034	社会教育指導関係 1,450 文化財関係 1,757 図書、視聴覚教材購入費、委託費等 (視聴覚ライブラリー関係を含む) 2,340 芸術公演事業 521 情報教育等設備整備事業 416
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	13,354	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) (放課後子供教室推進事業6,571を含む) 8,034 教育支援体制整備事業(1/3) (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療的ケア看護職員配置等) 2,333 文化財保護補助金等 2,987
歳 出 計 a	104,397	
国 庫 支 出 金	3,456	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) (放課後子供教室推進事業2,190を含む) 2,678 教育支援体制整備事業(1/3) (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療的ケア看護職員配置等) 778
県 支 出 金	2,678	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) (放課後子供教室推進事業2,190を含む) 2,678
歳 入 計 b	6,134	
差引一般財源 a-b	98,263	

(細目) 2社会教育費 (細節) (2) 社会教育施設費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等 委 託 料 費 報 償 費 (小 計)	38,460 1,470 7,585 6,459 4,283 58,257	(公民館費) 職員数6人 公民館運営審議会 委員22人(委員長2人を含む) 備品購入費、旅費等 施設維持管理等委託 講師謝礼(地域グループ活動促進等)
給 与 費 報 酬 需 用 費 等 委 託 料 (小 計)	48,020 343 34,390 6,667 89,420	(図書館費) 職員数8人 図書館協議会 委員12人(委員長1人を含む) 図書、視聴覚資料購入費等 施設維持管理等委託
需 用 費 等 (小 計)	9,071 9,071	(その他の経費) 社会教育施設活性化事業 (人権教育促進事業及び情報化等推進事業含む)
歳 出 計	156,748	

(細目) 3保健体育費 (細節) 保健体育費(社会体育施設を含む)

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費	27,820 598 18,178	職員数4人 スポーツ推進委員 児童生徒健康管理手数料(結核予防、心電図等) 就学時健康診断委託料 学校体育施設等開放関係 学校環境衛生設備費等 学校環境衛生検査委託 ごみ収集委託 その他(スポーツ振興事業含む)
委 託 料 等 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	28,626 200	社会体育施設維持管理委託料等 社会体育助成補助金
歳 出 計	75,422	

(附表)

その他の教育費給与費内訳明細

○教育委員会費

(単位 円)

区分	本俸	扶養手当	管理職手当 又は 時間外手当	期末勤勉 手当	退職手当	基金 負担金	共済組合 負担金	通勤手当	住居手当	計
教育長	5,298,000	93,010	999,200	2,381,500	553,640	10,750	1,952,460	68,900	41,240	11,398,700

第四節 厚生費

第一款 生活保護費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 生活保護費の測定単位は「市部人口」であり、生活保護の実施及び社会福祉主事の設置に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「市部人口」100,000人と想定している。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を954,571千円と見込み、9,550円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 扶助基準の改定等に伴い、扶助単価、件数等について改定を行ったこと。
- 職員数の見直しを行ったこと。

第三 行政事務内容

細目	細節	行政事務内容	根拠法令
1. 生活保護費	生活保護費	(1) 生活保護の保護費及び実施に関する事務 (2) 中国残留邦人の生活支援給付に関する事務	生活保護法 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
2. 生活困窮者自立支援費	生活困窮者自立支援費	生活困窮者に対する自立の支援に関する事務	生活困窮者自立支援法
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	社会福祉主事等の設置に関する事務	社会福祉法等

第四 標準団体行政規模

項目	行政規模
市部人口	100,000 人
福祉事務所数	1 箇所
生活扶助者数	月 1,430 人
住宅扶助者数	月 1,427 人
教育扶助者数	月 61 人
医療扶助者数（入院分）	月 75 人
〃（入院外分）	月 1,236 人
介護扶助者数	月 381 人
その他の扶助者数	年間 360 人

第五 職員配置

(単位 人)

細目	職員A					職員B			合計
	所長	指導員	現業員	その他	計	現業員	その他	計	
福祉事務所費	1	3	1	1	6	25	3	28	34

(注) 現業員 26人 (職員A 1人、職員B 25人)

内 生保関係 18人、老人福祉関係 1人、家庭児童対策関係 1人、その他の社会福祉五法関係 6人

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 生活保護費	生活保護費	2,949,691	2,210,283	739,408	7,394
2. 生活困窮者自立支援 費	生活困窮者自立支援 費	17,423	11,894	5,529	55
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	207,369		207,369	2,074
4. 給与改善費		2,265		2,265	23
合 計		3,176,748	2,222,177	954,571	9,550
内 訳	給与費	204,583		204,583	2,046
	給与改善費	2,265		2,265	23
	その他	2,969,900	2,222,177	747,723	7,477

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1生活保護費 (細節) 生活保護費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等 委 託 料	8,383 1,891	生活保護適正化事業費(3/4、1/2) 医療費・調剤費支払事務委託費 1,074 介護審査支払業務委託費 640 医療扶助電子資格確認等事務委託費 177
扶 助 費	2,939,417	保護費(3/4)(中国残留邦人の生活支援給付を含む) 生活扶助 月額 48,540 円 × 1,430 人 × 12月 = 832,946 住宅扶助 月額 29,606 円 × 1,427 人 × 12月 = 506,973 教育扶助 月額 8,085 円 × 61 人 × 12月 = 5,918 医療扶助(入院分) 月額 865,747 円 × 75 人 × 12月 = 779,172 医療扶助(入院外分) 月額 44,834 円 × 1,236 人 × 12月 = 664,978 〈医療扶助(入院分・入院外分)のうち社会保障の充実分 13,211〉 介護扶助 月額 19,661 円 × 381 人 × 12月 = 89,890 その他の扶助(年間360人) 13,807 保護施設事務費(3/4) 35,683 被保護者就労支援事業費(3/4) 4,989 被保護者健康管理支援事業費(3/4) 2,215 被保護者就労準備支援事業費(2/3)等 2,846
歳 出 計 a	2,949,691	
国 庫 支 出 金	2,210,283	生活保護費負担金等
歳 入 計 b	2,210,283	〈うち社会保障の充実分 9,908〉
差引一般財源 a-b	739,408	

(細目) 2生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	13,807	自立相談支援事業費(3/4) 6,206 就労準備支援事業・家計改善支援事業費(2/3) 4,782 子どもの学習支援事業費(1/2) 2,806 その他の自立促進事業費(1/2) 13
扶 助 費	3,616	住居確保給付金(3/4) 2,771 居住支援事業費(2/3) 845
歳 出 計 a	17,423	
国 庫 支 出 金	11,894	生活困窮者自立支援事業費等負担金等
歳 入 計 b	11,894	
差引一般財源 a-b	5,529	

(細目) 3福祉事務所費 (細節) 福祉事務所費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	201,492	職員数 34人 197,260
報 酬	3,091	特殊勤務手当(指導員・現業員) 4,232
報 償 費	2,117	家庭相談員手当(児童)
需 用 費 等	669	嘱託医手当(生活保護) 生活保護関係等(家庭児童対策関係含む)
歳 出 計	207,369	

第二款 社 会 福 祉 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 社会福祉費の測定単位は「人口」であり、社会福祉事業費、障害者福祉費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。なお、障害者福祉費等町村の行政に属さない経費については、普通態容補正の行政権能差により、当該経費を減ずることとしている。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を856,821千円と見込み、8,570円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	社会福祉事業事務に従事する職員の設置に関する事務、その他社会福祉事業に関する事務	
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費	障害者の自立支援についての給付等の事務	障害者総合支援法
	(2) 特別障害者手当等費	特別障害者手当等の給付に関する事務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人	福祉関係職員	
福祉事務所	1 カ所	現業員等	11 人
民生委員	190 人	身体障害者福祉司	1 人
		知的障害者福祉司	1 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	1	1	9	11
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費		1	1	2
合 計		1	2	10	13

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	96,247	7,627		7,627	88,620	886
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費	2,836,554	2,080,722		2,080,722	755,832	7,558
	(2) 特別障害者手当等費	45,564	34,095		34,095	11,469	115
3. 給与改善費		900	0		0	900	9
合 計		2,979,265	2,122,444		2,122,444	856,821	8,570
内 訳	給与費	78,722	0		0	78,722	787
	給与改善費	900	0		0	900	9
	その他	2,899,643	2,122,444		2,122,444	777,199	7,772

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) 社会福祉共通費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需用費等	65,060 41 9,819	職員数11人 施設職員研修会講師謝礼 社会福祉事業啓発費 1,127 障害者基本計画関連経費 3,015 社会福祉計画承認等事務 151 成年後見制度利用促進事務 4,432 その他(労働福祉施設運営費、備品購入費(授産施設)、 旅費、役務費等) 1,094
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	21,327	福祉活動専門員設置事業費 9,783 生活困窮者自立支援事業(共助の基盤づくり事業) 2,734 重層的支援体制整備事業 8,810
歳 出 計 a	96,247	
国 庫 支 出 金	5,806	生活困窮者就労準備支援等事業費補助金 1,401 重層的支援体制整備事業交付金 4,405
県 支 出 金	1,821	重層的支援体制整備事業交付金
歳 入 計 b	7,627	
差引一般財源 a-b	88,620	

(細目) 2障害者福祉費 (細節) (1)障害者自立支援費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需用費等 委託料	13,662 602 6,660 535	職員数2人 13,370 特殊勤務手当 292 医師等手当(訪問審査分)(1/2)、身体障害者・知的障害者相談員手当※ 旅費、役務費等 自立支援医療給付支払手数料 55 育成医療費給付支払手数料 480
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	2,643,996	障害者自立支援給付費負担金 2,543,445 地域生活支援事業費補助金 54,680 地域生活支援事業(障害支援区分認定等事務等) 3,169 地域活動支援センター等運営費 16,645 市町村障害者生活支援事業費 20,758 重層的支援体制整備事業 5,299
扶 助 費	171,099	障害者医療費負担金
歳 出 計 a	2,836,554	

国 庫 支 出 金	1,387,261	障害者自立支援給付費負担金等 重層的支援体制整備事業交付金	1,384,611 2,650
県 支 出 金	693,461	障害者自立支援給付費負担金等 重層的支援体制整備事業交付金	692,136 1,325
歳 入 計 b	2,080,722		
差引一般財源 a-b	755,832		

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

(細目) 2障害者福祉費 (細節) (2) 特別障害者手当等費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
報 償 費	51	嘱託医手当
需用費等	53	旅費、役務費等
扶助費	45,460	特別障害者手当等給付費(3/4)
歳 出 計 a	45,564	
国 庫 支 出 金	34,095	特別障害者手当等給付費負担金
歳 入 計 b	34,095	
差引一般財源 a-b	11,469	

第三款 保 健 衛 生 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 保健衛生費の測定単位は「人口」である。
- 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
なお、市町村の保健衛生行政は、市町村の態容によりその行政の質及び権能を異にしているが(例えば、地域保健法第5条の規定に基づく政令で定める市とその他の市町村、地方自治法第252条の19第1項にいう指定都市とその他の市町村等)、これらの差異は普通態容補正において考慮することとしている。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を、719,294千円と見込み、7,190円とした。

第二 本年度主要改定内容

予防接種法に基づく定期接種に要する経費について帯状疱疹の予防接種の追加等の見直しを行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	感染症予防に関する事務 予防接種に関する事務 結核予防に関する事務	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	保険基盤安定事業のための国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰出 同特別会計人件費及び助産費に対する一般会計からの繰出	国民健康保険法
3. 衛生諸費	衛生諸費	健康づくり推進に関する事務、献血者確保対策、衛生教育等に関する事務、一般的な栄養改善指導に関する事務 市町村保健センター等の運営費 精神保健福祉に関する事務 火葬場等に関する事務 診療所特別会計に対する一般会計からの繰出	浄化槽法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 地域保健法 健康増進法 がん対策基本法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 墓地、埋葬等に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
面積	210 km ²
市町村保健所センター	1 カ所
火葬場	1 カ所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	1	1	3	5
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	1	1	4	6
3. 衛生諸費	衛生諸費	1	1	9	11
合 計		3	3	16	22

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人 円
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	529,713	48	240,933	240,981	288,732	2,887
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	636,782	419,568		419,568	217,214	2,172
3. 衛生諸費	衛生諸費	225,331	6,401	7,154	13,555	211,776	2,118
4. 給与改善費		1,572				1,572	16
合 計		1,393,398	426,017	248,087	674,104	719,294	7,190
内 訳	給与費	136,690				136,690	1,367
	給与改善費	1,572				1,572	16
	その他	1,255,136	426,017	248,087	674,104	581,032	5,810

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等	33,140 305,004	職員数5人 感染症予防事業(1/3)等 302,724 (感染症予防事業費(1/3)71千円、風しん、B型肝炎等ワクチン分、結核分、インフル エンザ・肺炎球菌分、子宮頸がん、ロタ、新型コロナウイルス、帯状疱疹等を含む) 狂犬病予防事業費 2,280 感染症予防接種費(予診費を含む)(風しん、B型肝炎等ワクチン分、結核分、インフル エンザ・肺炎球菌分、子宮頸がん、ロタ、新型コロナウイルス、帯状疱疹等を含む) 177,887 結核健康診断費(間接撮影、精密検査、事後措置) 13,682
委 託 料	191,569	
歳 出 計 a	529,713	
県 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料	48 240,933	感染症予防事業費等負担金 予防接種料、狂犬病予防関係手数料(2,280千円)
歳 入 計 b	240,981	
差引一般財源 a-b	288,732	

(細目) 2国民健康保険医療助成費 (細節) 国民健康保険医療助成費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 金 繰 出 金	38,460 598,322	職員数6人 保険基盤安定事業 552,302 (保険料軽減分 345,342千円、保険者支援分 206,960千円) 〈うち社会保障の充実分 185,159〉 未就学児均等割保険料負担金 5,982 〈うち社会保障の充実分 5,982〉 産前産後保険料負担金 1,141 〈うち社会保障の充実分 1,141〉 事務費等(療養給付費等負担金を含む) 25,914 出産育児一時金に係る繰出金 12,983
歳 出 計 a	636,782	
国 庫 支 出 金 県 支 出 金	107,041 312,527	保険基盤安定負担金等 保険基盤安定負担金等 〈うち社会保障の充実分 145,399〉
歳 入 計 b	419,568	
差引一般財源 a-b	217,214	

(細目) 3衛生諸費 (細節) 衛生諸費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	65,090	職員数11人(市町村保健師7人及び栄養士を含む) 墓地埋葬手当 65,060 30
需 用 費 等	15,230	(健康づくり推進関係(栄養改善事業を含む)) (1) 地方健康増進計画策定・推進、普及啓発 (2) 住民健康調査、栄養調査等実施 (3) 健康検診勧奨活動 (4) 健康手帳作成・配布 (5) 健康教育 (6) 健康相談 15,230
(小 計)	15,230	
需 用 費 等	83,747	保健師※(市町村保健活動関係を含む) がん検診事業 3,706 80,041
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	7,610	健康増進対策費(疾病予防対策事業費等補助金)
(小 計)	91,357	
需 用 費 等	29,852	(市町村保健センター運営費等) 市町村保健センター運営費等(看護師等養成所運営費及びその他を含む) 18,995 休日等歯科診療所・救急医療情報提供運営費 1,504 精神障害者居宅生活支援事業等(啓発事業等) 56 地域における自殺対策の強化 1,401 墓地埋葬費 7,896
委 託 料	3,326	火葬場管理費
負 担 金 、 補 助 金	15,752	医療施設運営費等補助金等 10,891
及 び 交 付 金		休日夜間急患センター運営費補助金 4,861
事 業 費	755	保健衛生施設等施設整備費
繰 出 金	3,969	診療所特別会計への繰出金 (診療所行政のうち不採算部門に係る一般会計からの繰出金)
(小 計)	53,654	
歳 出 計 a	225,331	
国庫支出金及び県支出金	6,401	疾病予防対策事業費等補助金等
使 用 料 及 び 手 数 料	6,550	火葬場使用料、浄化槽法関係手数料
授 業 料	604	看護師等養成所授業料
歳 入 計 b	13,555	
差引一般財源 a-b	211,776	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第四款 こども子育て費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- こども子育て費の測定単位は「18歳以下人口」であり、こども成育費、こども福祉費、こども・子育て施策推進事業費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「18歳以下人口」16,000人と想定している。なお、児童扶養手当費等町村の行政に属さない経費については、普通態容補正の行政権能差により、当該経費を減ずることとしている。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を2,634,914千円と見込み、165,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	児童及び妊産婦の福祉事務に従事する職員の設置に関する事務、児童委員に対する指示連絡に関する事務並びに市町村児童福祉審議会の設置及び運営に関する事務等	児童福祉法
	(2) 母子衛生費	妊産婦及び乳幼児の保健指導・訪問指導・健康診査に関する事務	母子保健法
	(3) 子ども・子育て支援費	子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付等の支給及び地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実に関する事務	子ども・子育て支援法 児童手当法 児童福祉法
	(4) 公立幼稚園費	(1) 公立幼稚園等における施設型給付費の支給に関する事務 (2) 幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身発達を助長すること	子ども・子育て支援法 学校教育法
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	児童福祉施設に入所させた児童に対する措置に関する事務	児童福祉法
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	児童扶養手当の支給、母子・父子自立支援員の設置等に関する事務	児童扶養手当法 母子及び父子並びに寡婦福祉法
3. こども・子育て施策推進事業費	こども・子育て施策推進事業費	地方公共団体が独自に実施するこども・子育て政策に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
18歳以下人口	16,000 人	社会福祉施設	
児童委員	190 人	保育所	11 ヲ所
福祉関係職員		児童厚生施設	3 ヲ所
現業員等	13 人	児童遊園	6 ヲ所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	1	1	4	6
	(2) 母子衛生費			1	1
	小計	1	1	5	7
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	1	1	3	5
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費			1	1
	小計	1	1	4	6
合 計		2	2	9	13

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 16,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	59,794				59,794	3,737
	(2) 母子衛生費	142,686	9,550		9,550	133,136	8,321
	(3) 子ども・子育て支援費	6,133,709	4,292,202	337	4,292,539	1,841,170	115,073
	(4) 公立幼稚園費	70,291		342	342	69,949	4,372
	小計	6,406,480	4,301,752	679	4,302,431	2,104,049	131,503
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	786,642	557,719		557,719	228,923	14,308
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	350,608	115,462		115,462	235,146	14,697
	小計	1,137,250	673,181		673,181	464,069	29,004
3. こども・子育て施策推進事業費	こども・子育て施策推進事業費	65,843				65,843	4,115
4. 給与改善費		953				953	60
合 計		7,610,526	4,974,933	679	4,975,612	2,634,914	165,000
内 訳	給与費	83,000				83,000	5,188
	給与改善費	953				953	60
	その他	7,526,573	4,974,933	679	4,975,612	2,550,961	159,435

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1こども成育費 (細節) (1)こども成育行政費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	38,460	職員数6人（子ども家庭総合支援拠点職員、要保護児童 対策地域協議会調整担当者含む）
報 酬	827	審議会 委員16人 760
報 償 費	220	青少年問題協議会委員報酬 67
需 用 費 等	19,958	児童福祉週間講師謝礼、青少年保護育成週間指導者手当 旅費等 178
		安心子ども基金事業 7,661
		健全育成対策推進事業(青少年健全育成事業、親子ふれあいイベント、 育成啓発活動費、非行防止対策、児童虐待防止関連経費等 11,722
		その他(備品購入費、使用料及び賃貸料等) 397
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	329	地域少子化対策重点推進交付金事業
歳 出 計	59,794	

(細目) 1こども成育費 (細節) (2) 母子衛生費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等	5,320 1,242 124,842	職員数1人 妊産婦乳幼児検診等(母親教室講師謝礼を含む) 母子健康事業費 2,486 妊婦健診費用助成事業費 106,162 未熟児養育費負担金等 11,256 新生児聴覚検査費 1,836 妊婦のための支援給付費補助金 3,102
委 託 料	11,282	幼児健康診査費等(乳幼児健康診査、妊婦B型肝炎検査及び妊産婦・新生児訪問指導事業費を含む)
歳 出 計 a	142,686	
国庫支出金及び県支出金	9,550	未熟児養育費負担金、妊婦のための支援給付費補助金
歳 入 計 b	9,550	
差引一般財源 a-b	133,136	

(細目) 1こども成育費 (細節) (3) 子ども・子育て支援費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金 (小 計)	121,465 2,201,492 2,322,957	(児童手当費) 児童手当事務取扱費 24,688 児童手当(地方公務員分) 96,777 児童手当給付費
需 用 費 等 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金 (小 計)	7,336 3,245,849 3,253,185	(施設型給付費・地域型保育給付費・施設等利用給付費) 子ども・子育て支援新制度施行経費 4,319 幼児教育・保育無償化施行経費(認可外除き) 3,017 施設型給付費(私立(1/2)・公立) 2,812,318 くうち新制度移行私立幼稚園・私立認定こども園(1号認定) 436,823 くうち社会保障の充実分 297,508 くうち人づくり革命分 587,501 障害児保育対策事業 96,309 地域型保育給付費(1/2) 187,540 くうち社会保障の充実分 112,135 施設等利用給付費(1/2) 149,682 くうち新制度未移行私立幼稚園 81,672 くうち人づくり革命分 113,994
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金 (小 計)	557,567 557,567	(地域子ども・子育て支援事業等) 地域子ども・子育て支援事業 495,504 くうち社会保障の充実分 127,182 くうち人づくり革命分 1,133 認可化移行支援事業(1/2) 2,249 幼稚園における長時間預かり保育支援事業 771 くうち社会保障の充実分 3,020 子ども・子育て支援対策推進事業 1,962 保育対策総合支援事業 27,602 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金(保育所) 471 重層的支援体制整備事業 29,008
歳 出 計 a	6,133,709	

国庫支出金	3,242,483	子どものための教育・保育給付費負担金等 くうち社会保障の充実分 くうち人づくり革命分	3,230,117 251,278 280,190
県支出金	1,049,719	重層的支援体制整備事業交付金 子どものための教育・保育給付費負担金等 くうち社会保障の充実分 くうち人づくり革命分	12,366 1,042,192 136,990 140,285
諸収入	337	重層的支援体制整備事業交付金 日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金	7,527
歳入計 b	4,292,539		
差引一般財源 a-b	1,841,170		

(細目) 1こども成育費 (細節) (4) 公立幼稚園費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容	
報酬負担金、補助金及び交付金	11,111 59,180	特別支援教育支援員※ 子ども・子育て支援新制度施行経費 施設型給付費等 くうち社会保障の充実分 くうち人づくり革命分	59,180 3,100 25,981
歳 出 計 a	70,291		
使用料及び手数料等	342	入園料等	
歳 入 計 b	342		
差引一般財源 a－b	69,949		

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2こども福祉費 (細節) (1) 児童措置費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	33, 140 753, 502	職員数5人 施設諸費(児童厚生施設、保育所、児童遊園) 6, 318 その他(役務費、旅費等) 287 障害児施設給付費等 729, 528 くうち人づくり革命分 1, 029> 助産施設、母子生活支援施設 (1/2) 11, 071 児童虐待防止対策等総合支援事業 6, 298
歳 出 計 a	786, 642	
国 庫 支 出 金	372, 965	障害児入所給付費等負担金等 くうち人づくり革命分 515>
県 支 出 金	184, 754	障害児入所給付費等負担金等 くうち人づくり革命分 257>
歳 入 計 b	557, 719	
差引一般財源 a-b	228, 923	

(細目) 2こども福祉費 (細節) (2)児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	5,320	職員数1人(母子・父子自立支援員を兼務)
報 酬	5,046	母子・父子自立支援員等※
報 償 費	1,836	母子家庭等日常生活支援事業(1/2)
需 用 費 等	1,818	児童扶養手当事務取扱経費
扶 助 費	336,588	児童扶養手当給付費 331,866
		母子家庭等自立支援給付金事業等 4,722
歳 出 計 a	350,608	
国 庫 支 出 金	115,003	児童扶養手当給付費負担金等
県 支 出 金	459	母子家庭等対策費補助金
歳 入 計 b	115,462	
差引一般財源 a-b	235,146	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

(細目) 3こども・子育て施策推進事業費 (細節) こども・子育て施策推進事業費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	65,843	地方公共団体が独自に実施するこども・子育て政策に関する事業
歳 出 計	65,843	

第五款 高齢者保健福祉費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高齢者保健福祉費の測定単位は「65歳以上人口」及び「75歳以上人口」であり、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては後期高齢者医療制度に係る経費を、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては介護保険制度その他の高齢者保健福祉に係る経費一般を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「65歳以上人口」31,000人、「75歳以上人口」19,000人と想定している。
- 3 単位費用は、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を2,247,405千円と見込み、72,500円、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を1,630,378千円と見込み、85,800円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

「65歳以上人口」を測定単位とするもの			
細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	高齢者福祉及び高齢者保健（介護保険に係るものを除く）に関する事務職員の設置並びに指導調査に関する事務、地域福祉施策を推進する事務及び老人クラブの健全な発展を期するための助成等に関する事務	老人福祉法、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、高齢者医療確保法
	(2) 高齢者施設福祉事業費	老人ホームに収容した者に対する保護費及び実施に関する事務（介護保険に係るものを除く）	老人福祉法
2. 介護保険費	介護保険費	介護保険の給付その他の実施に関する事務	介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

「75歳以上人口」を測定単位とするもの			
細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
高齢者保健費	高齢者保健費	後期高齢者医療費の給付等に関する事務	高齢者医療確保法

第四 標準団体規模

「65歳以上人口」を測定単位とするもの	
項 目	行 政 規 模
65歳以上人口	31,000 人
養護老人ホーム措置者数	月 43 人
要支援・要介護者数	5,393 人

「75歳以上人口」を測定単位とするもの	
項 目	行 政 規 模
75歳以上人口	19,000 人

第五 職員配置

「65歳以上人口」を測定単位とするもの					
(単位 人)					
細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	1	3	19	23
2. 介護保険費	介護保険費		3	11	14
合 計		1	6	30	37

第六 単位費用算定の基礎（標準団体の面積の見直しに伴う経費の増加分は、内数として括弧書きしている）

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

（単位 千円）

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 31,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	300,745	2,508		2,508	298,237	9,621
	(2) 高齢者施設福祉事業費	109,178			0	109,178	3,522
2. 介護保険費	介護保険費	1,916,570	79,072		79,072	1,837,498	59,274
3. 給与改善費		2,492			0	2,492	80
合 計		2,328,985	81,580	0	81,580	2,247,405	72,500
内 訳	給与費	217,030			0	217,030	7,001
	給与改善費	2,492			0	2,492	80
	その他	2,109,463	81,580		81,580	2,027,883	65,416

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

（単位 千円）

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 19,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
高齢者保健費	高齢者保健費	1,635,554	5,176		5,176	1,630,378	85,800

第二項 標準団体行政経費積算内容

65歳以上人口を測定単位とするもの

（細目） 1 高齢者福祉(保健)費 （細節） (1) 高齢者福祉(保健)費

（単位 千円）

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	134,360	職員数23人（保健師13人を含む）
需 用 費 等	162,623	高齢者虐待防止対策、生きがい対策、高齢者就労促進、ボランティア活動促進、老人クラブ等助成、高齢者保健福祉マンパワー養成・確保対策、在宅福祉事業費、保健師給与（非常勤）※
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	3,762	在宅福祉事業費補助金（高齢者地域福祉推進事業）
歳 出 計 a	300,745	
国 庫 支 出 金	1,254	在宅福祉事業費補助金（高齢者地域福祉推進事業）
県 支 出 金	1,254	在宅福祉事業費補助金（高齢者地域福祉推進事業）
歳 入 計 b	2,508	
差引一般財源 a－b	298,237	

（会計年度任用職員に該当する職種には※を付している）

(細目) 1 高齢者福祉(保健)費

(細節) (2) 高齢者施設福祉事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	370	備品購入費等
扶 助 費	108,808	養護老人ホーム保護費（施設葬祭費を含む） 106,602 くうち処遇改善を図るための老人保護措置費に係る 支弁額の改定に伴い生じる経費の増額分 2,525> 軽費老人ホーム施設事務費 2,206 くうち処遇改善を図るための利用料の改定に伴い生じる経費の増額分 45>
歳 出 計	109,178	

(細目) 2 介護保険費

(細節) 介護保険費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	82,670	職員数14人
需 用 費 等	147,398	介護保険事業計画等策定旅費、広報啓発、介護相談員等人材育成 確保事業、事業者参入促進対策、介護予防関連事業、要介護認定 円滑化事業、介護予防・地域支え合い事業費、ホームヘルパー 活動促進、在宅介護支援 など
繰 出 金	1,686,502	介護給付費負担金 1,426,269 くうち社会保障の充実分 52,589> くうち人づくり革命分 19,477> 介護保険事務費 75,877 地域支援事業交付金 78,898 くうち社会保障の充実分 9,908> くうち人づくり革命分 622> 介護保険事業費補助金 1,110 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 104,348 くうち社会保障の充実分 104,348>
歳 出 計 a	1,916,570	
国 庫 支 出 金	52,729	介護保険事業費補助金 555 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 52,174 くうち社会保障の充実分 52,174>
県 支 出 金	26,343	介護保険事業費補助金 256 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 26,087 くうち社会保障の充実分 26,087>
歳 入 計 b	79,072	
差引一般財源 a－b	1,837,498	

75歳以上人口を測定単位とするもの

(細目) 高齢者保健費

(細節) 高齢者保健費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	1, 573, 611	(後期高齢者医療給付費負担金等) 後期高齢者医療給付費負担金 1, 461, 424 うち社会保障の充実分 11, 713 後期高齢者医療制度事業費補助金 10, 352 (保険基盤安定事業) 保険基盤安定事業負担金 101, 835 うち社会保障の充実分 3, 256
需 用 費 等	61, 943	(後期高齢者医療制度施行関係経費) 広域連合への分担経費 (事務所運営費、システム機器リース費、 旅費、消耗品費、被保険者証作成経費、制度周知用冊子・リー フレット等印刷製本費 等) 施行事務経費 (納付書作成経費、口座振替関係経費 等)
歳 出 計 a	1, 635, 554	
国 庫 支 出 金	5, 176	後期高齢者医療制度事業費補助金
歳 入 計 b	5, 176	
差引一般財源 a - b	1, 630, 378	

第五款 清 掃 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 清掃費の測定単位は「人口」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を532,987千円と見込み、5,330円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	ごみ処理に関する事務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	(2) し尿処理費	し尿処理に関する事務	
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集に関する事務・廃棄物減量化生活環境対策に関する事務	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 特定家庭用機器再商品化法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000人
1. ごみ処理	
ごみ処理場	1ヵ所
ごみ処理車両	ダンプ1台、ブルドーザ1台
その他車両	ダンプ1台
2. し尿処理	
し尿処理場	1ヵ所
3. 分別収集・廃棄物減量化対策	
処理車両	ショベルローダー1台

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	1	2	8	11
	(2) し尿処理費		2	3	5
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費			4	4
合 計		1	4	15	20

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料等	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	417,846	54,320	363,526	3,635
	(2) し尿処理費	79,012	9,481	69,531	695
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費	99,191	505	98,686	987
3. 給与改善費		1,244	0	1,244	12
合 計		597,293	64,306	532,987	5,330
内 訳	給与費	121,264	12,778	108,486	1,085
	給与改善費	1,244	0	1,244	12
	その他	474,785	51,528	423,257	4,233

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1清掃費 (細節) (1) ごみ処理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	67,870	職員数11人 67,790 特殊勤務手当 80
報 償 費	39	安全衛生講習会講師謝金
需 用 費 等	125,363	備品購入費 車両(ごみ処理等3台)、安全器具等 7,830 ダイオキシン類排出濃度測定費 1,823 焼却炉等維持補修費 51,339 その他(車両修繕料、旅費、役務費等を含む) 64,371
委 託 料	224,574	ごみ収集・焼却残渣等
歳 出 計 a	417,846	
使用料及び手数料	54,320	一般廃棄物処理手数料(ごみ)
歳 入 計 b	54,320	
差引一般財源 a-b	363,526	

(細目) 1清掃費 (細節) (2) し尿処理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	32,064	職員数5人 32,060 特殊勤務手当 4
報 償 費	39	安全衛生講習会講師謝金
需 用 費 等	33,882	備品購入費 安全器具 484 消化そう等維持補修費 10,224 その他(旅費、役務費等を含む) 23,174
委 託 料	13,027	し尿収集 12,142 その他(健康診断委託料を含む) 885
歳 出 計 a	79,012	
使用料及び手数料	9,481	一般廃棄物処理手数料(し尿、汚泥)
歳 入 計 b	9,481	
差引一般財源 a-b	69,531	

(細目) 2分別収集・廃棄物減量化対策費 (細節) 分別収集・廃棄物減量化対策費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	21,330	(分別収集・地域環境対策費) 職員数4人 21,280
需 用 費 等	19,610	特殊勤務手当 50 不法投棄監視員※1人 2,820 備品購入費 車両(選別・保管1台、パトロール1台) 3,892 ペットボトル圧縮機等 5,700 地域環境対策費 5,533 その他(役務費、修繕料、健康診断委託料等) 1,665
委 託 料	50,909	資源ごみ収集、容器処理経費
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	3,947	補助(生ごみ処理機購入補助を含む)
(小 計)	95,796	
需 用 費	3,395	(廃棄物減量化対策費) 一般廃棄物処理基本計画・実施計画策定費 1,046 廃棄物減量化・省資源啓発費、処理困難物分別・火災予防啓発費 2,349 講演会・シンポジウム等開催費
(小 計)	3,395	
歳 出 計 a	99,191	
諸 収 入	147	容器売払い収入(びん 無色)
使 用 料 及 び 手 数 料	358	廃家電収集運搬手数料
歳 入 計 b	505	
差引一般財源 a-b	98,686	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第五節 産 業 経 済 費

第一款 農 業 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 農業行政費の測定単位は、「農家数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「農家数」2,500戸と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を239,616千円と見込み、95,800円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 農業委員会費	農業委員会費	農業委員会に関する事務 (1) 農地等の利用関係の調整に関する事務 (2) 自作農の創設及び維持に関する事務 (3) 農地等の交換分合に関する事務 (4) 農地等の利用関係についてそのあつ旋及び争議の防止に関する事務 (5) 農地の交換分合のあつ旋その他農地事情の改善に関する事務 (6) 農業総合計画の樹立及び実施についての建議等に関する事務 (7) 農地の開発改良、保全その他の土地の生産条件の整備及び土地利用の高度化、農地等の利用の最適化の推進に関する事務 (4) 農業技術の改良その他農業生産に関する事務 (ウ) 農畜産物の加工、販売その他処理に関する事務 (エ) その他農業経営の合理化及び農民生活の改善に関する事務	農業委員会等に関する法律 " " " " "
2. 農業費	農業費	1. 農業の振興指導に関する事務 (1) 農産物の生産及び出荷対策に関する事務 (2) 農業振興対策等に関する事務 (3) 農業土木に関する事務 (4) 農業構造改善に関する事務 (5) 集落地域整備に関する事務 (6) 多面的機能支払に関する事務 (7) 中山間地域農業の振興に関する事務 (8) 環境保全型農業直接支援に関する事務 2. 畜産業の振興指導に関する事務 (1) 家畜の増産奨励に関する事務 (2) 家畜生産物の加工指導等に関する事務 (3) 家畜衛生に関する事務 3. 土地改良施設の維持管理に関する事務	食料・農業・農村基本法 土地改良法 集落地域整備法 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 " " 農業用ため池の管理及び保全に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
農家数	2,500 戸
農業の従業者数	6,000 人
農業委員会数	1 委員会
農業委員数	19 人
農地利用最適化推進委員数	14 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 農業委員会費	農業委員会費		1	4	5
2. 農業費	農業費	1	2	13	16
合 計		1	3	17	21

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金等	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,500戸
1. 農業委員会費	農業委員会費	47,515	10,499	37,016	14,806
2. 農業費	(1) 農業費	189,499	10,554	178,945	71,578
	(2) 施設整備費	22,165		22,165	8,866
3. 給与改善費		1,490		1,490	596
合 計		260,669	21,053	239,616	95,800
内 訳	給与費	134,016	4,251	129,765	51,906
	給与改善費	1,490		1,490	596
	その他	125,163	16,802	108,361	43,344

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1 農業委員会費 (細節) 農業委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報酬 給与 需用費 負担金、補助金 及び交付金	10,296 29,330 7,867 22	農業委員会手当(委員長含む) 職員数5人 統計調査関係、農地利用最適化推進関係等 関係団体出資金負担金
歳 出 計 a	47,515	
国 庫 支 出 金	10,499	農業委員会交付金、農地利用最適化交付金
歳 入 計 b	10,499	
差引一般財源 a-b	37,016	

(細目) 2農業費 (細節) (1) 農業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	94,390	職員数16人
需 用 費	17,896	地域農業総合推進等事業 4,178 地域特産品づくり事業 4,178 特定農山村地域活性化基盤整備計画等 1,717 農道台帳作成経費 376 農道・農業用施設補修用材料費等 1,416 土地改良施設維持管理関係 1,914 ため池管理保全関係 (旅費等を含む) 735 その他(賃金、旅費等を含む) 3,382
委 託 料	10,194	農業振興計画基礎調査等 1,123 指導奨励費関係 68 畜産事業費関係 54 青果物流通対策調査 200 農作物薬害対策調査(公害関係) 132 土地改良施設操作点検・清掃・指導・管理関係 3,590 ため池管理保全関係 (ハザードマップの作成経費等を含む) 5,027
工 事 請 負 費 等	12,707	土地改良施設維持修繕費
負 担 金 、 補 助 金	54,312	農山漁村振興推進交付金 6,126 バイオマス利用対策推進交付金 1,479 農業・食品産業強化対策推進交付金 1,536 食料安全保障確立対策推進交付金 161 土地改良施設管理費負担金等 7,063 中山間地域等直接支払 5,500 環境保全型農業直接支援対策 1,100 多面的機能支払交付金 20,600 その他農業関係事業補助金 10,747
歳 出 計 a	189,499	
国 県 支 出 金	7,531	農山漁村振興推進交付金等
分 担 金 及 び 負 担 金	3,023	農地等保全管理事業
歳 入 計 b	10,554	
差引一般財源 a-b	178,945	

(細目) 2農業費 (細節) (2) 施設整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費 等	22,165	施設整備費
歳 出 計	22,165	

第二款 林 野 水 産 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 林野水産行政費の測定単位は、「林業及び水産業の従業者数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「林業及び水産業の従業者数」200人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を108,149千円と見込み、541,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
林野水産行政費	(1) 一般経費	1. 林業の振興指導に関する事務 (1) 造林(間伐を含む)対策等に関する事務 (2) 林産物に関する事務 (3) 林道施設に関する事務 (4) 林業労働力対策に関する事務 (5) 市町村森林整備計画等に関する事務 (6) その他林業構造改善の推進等に関する事務 (7) 山村振興計画の樹立に関する事務 (8) 新たな緑の雇用担い手対策に関する事務 (9) 森林の経営管理に関する事務 2. 水産業の振興指導に関する事務 (1) 水産増殖対策に関する事務 (2) 水産物に関する事務 (3) 水産施設(漁港を除く)に関する事務 (4) その他水産経営構造改善の推進に関する事務	森林法 森林法 森林法 森林法 森林・林業基本法 山村振興法 森林経営管理法 水産基本法
	(2) 施設整備費	林業施設等の整備に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
林 業 及 び 水 産 業 の 従 業 者 数	200 人
林 業	65 人
水 産 業	135 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	職 員 B	合 計
林 野 水 産 行 政 費	2	2

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	県支出金等	一般財源 (A)	単位費用 (A)÷200人
1. 林野水産行政費	(1) 一般経費	95,788	802	94,986	円 474,930
	(2) 施設整備費	13,041		13,041	65,205
2. 給与改善費		122		122	610
合 計		108,951	802	108,149	541,000
内 訳	給与費	10,640		10,640	53,200
	給与改善費	122		122	610
	その他	98,189	802	97,387	486,935

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 林野水産行政費 (細節) (1) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	5,320	職員数1人
需 用 費 等	2,279	(林業) 林業巡視員※ 1,068 計画作成経費 321 林道台帳作成経費 10 その他(原材料費、役務費、使用料及び賃借料等) 880
委 託 料	1,622	森林病虫害等防除費
負 担 金 、 補 助 金	833	林業関係団体等補助金
及 び 交 付 金		
(小 計)	4,734	
需 用 費 等	74,582	(森林・林業振興対策費) 公有林の管理に要する経費 9,500 新たな緑の雇用担い手対策 5,166 公有林等における間伐等の管理経費 1,390 公有林の作業道整備に要する経費 695 地域材利用促進対策 1,297 森林整備・林業等振興推進交付金事業 138 森林整備・林業等振興推進事業(一般財源化分) 280 森林路網の整備に関する事業・施業集約化に関する事業 3,448 地球温暖化対策事業 4,401 林地台帳の整備 386 森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等 47,881 森林施業計画の認定を受けた者の活動への支援
負 担 金 、 補 助 金	3,166	
及 び 交 付 金		
(小 計)	77,748	
給 与 費	5,320	(水産業) 職員数1人
需 用 費 等	813	栽培漁業推進費、水産協同組合関係等 619 水産業振興等推進交付金事業 194
委 託 料	253	水産業関係施設等管理委託
負 担 金 、 補 助 金	1,600	水産業関係団体等補助金
及 び 交 付 金		
(小 計)	7,986	
歳 出 計 a	95,788	
県 支 出 金	802	森林病虫害防除費補助金等
歳 入 計 b	802	
差引一般財源 a-b	94,986	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 林野水産行政費 (細節) (2) 施設整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費 等	13,041	(施設整備費) 林業 10,001 水産業 3,040
歳 出 計	13,041	

第三款 商 工 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 商工行政費の測定単位は「人口」であり、商工及び観光に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を139,406千円と見込み、1,390円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 商工行政費	商工行政費	(1) 地域産業の振興奨励に関する事務 (2) 商工会及び商工会議所の指導に関する事務 (3) 商店街の振興指導に関する事務 (4) 商工団体、会社、工場の生産調査等に関する事務 (5) 中小企業の振興指導に関する事務 (6) 中心市街地の活性化に関する事務 (7) 観光に関する事務	商工会及び商工会議所 による小規模事業者の 支援に関する法律 信用保証協会法 中心市街地の活性化に 関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
商工業の従業者数	35,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
商工行政費	商工行政費	1	2	8	11

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 商工行政費	商工行政費	138,628	円 1,386
2. 給与改善費		778	8
合 計		139,406	1,390
内 訳	給与費	68,384	684
	給与改善費	778	8
	その他	70,244	702

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 商工行政費 (細節) 商工行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	67,790	職員数11人
報 酬 等	594	(地域産業振興対策費)
需用費	5,485	中小企業振興対策委員報酬
委託料	1,367	事業継続力強化支援計画策定、経営発達支援計画策定
負担金、補助金	23,945	地場産業振興施設管理運営、商工診断・地場産業振興対策等
及び交付金		商工関係諸補助負担金及び交付金 16,815
		中小企業対策利子補給等 7,130
(小計)	31,391	
需用費等	2,494	(商店街振興・中心市街地活性化対策費)
負担金、補助金	8,502	中心市街地活性化計画等策定関係
及び交付金		街並み景観整備、空き店舗活用イベント等
(小計)	10,996	
需用費等	5,556	(観光振興事業)
委託料	10,395	通信運搬費、印刷製本費等
負担金、補助金	12,500	観光調査・宣伝等委託料等
及び交付金		観光振興・物産関係等
(小計)	28,451	
歳 出 計	138,628	

第六節 総 務 費

第一款 徴 税 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 徴税費の測定単位は「世帯数」であり、市町村税の徴収に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「世帯数」44,000世帯と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を195,998千円と見込み、4,450円とした。

第二 本年度主要改定内容

扶養情報把握に係る基幹税務システム改修経費を措置したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
徴税費	一般経費	(1) 税の賦課及び徴収に関する経費 (2) 質問検査に関する事務 (3) 督促及び滞納処分に関する事務 (4) 犯則取締に関する事務 (5) その他税に関する事務	地方自治法、地方税法 地方税法 " "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
税務職員	34 人
世帯	44,000 世帯

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
徴税費	一般経費	3	5	26	34

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 44,000世帯
			県支出金	使用料 手数料	計		
徴税費	一般経費	326,529	126,000	5,955	131,955	194,574	4,422
給与改善費		1,424				1,424	32
合 計		327,953	126,000	5,955	131,955	195,998	4,450
内 訳	給与費	208,181	80,332	3,797	84,129	124,052	2,819
	給与改善費	1,424				1,424	32
	その他	118,348	45,668	2,158	47,826	70,522	1,603

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 徴税費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	207,988	職員数34人 205,960 税務特別手当(34人) 2,028
報 酬 等	193	固定資産評価審査委員会(委員3名)
需 用 費	30,335	申告書・納税通知書・督促状等印刷、送付 13,440 土地家屋価格等課税台帳縦覧帳簿作成費 1,000 その他(報償費、旅費等) 15,895
委 託 料	68,727	電算処理 22,812 鑑定評価委託料(令和9年度評価替え) 7,552 地方税電子申告システム運用等委託料 18,417 軽自動車保有手続ワンストップシステム委託料等 3,460 扶養情報把握に係る基幹税務システム改修委託料 4,290 その他 12,196
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	10,131	地方税共同機構負担金 9,399 軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金 732
(小 計)	317,374	
需 用 費 等	4,155	(税務行政の広報、啓発) パンフレットによる広報等
(小 計)	4,155	
需 用 費 等	5,000	(徴税強化に要する経費) 休日・時間外滞納整理の強化等
(小 計)	5,000	
歳 出 計 a	326,529	
使 用 料 及 び 手 数 料 県 支 出 金	5,955 126,000	納税証明書等の発行 県民税徴収取扱費交付金
歳 入 計 b	131,955	
差引一般財源 a-b	194,574	

第二款 戸籍住民基本台帳費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 戸籍住民基本台帳費の測定単位は、「戸籍数」及び「世帯数」であり、「戸籍数」を測定単位とするものにあつては戸籍事務に係る経常経費を、「世帯数」を測定単位とするものにあつては住民基本台帳事務に係る経常経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「戸籍数」41,000籍、「世帯数」44,000世帯と想定している。
- 3 単位費用は、「戸籍数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を47,919千円と見込み、1,170円、「世帯数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を98,697千円と見込み、2,240円とした。

第二 本年度主要改定内容 特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 戸籍費	一般経費	(1) 戸籍の整備、記載、訂正等に関する事務 (2) 戸籍の謄本、抄本、証明書の交付等に関する事務 (3) 無料証明に関する事務 (4) 出生証明書、死亡診断書等に関する事務 (5) 誤字・俗字の取扱いにおける市区町村の告知に関する事務 (6) 重国籍についての市町村長の通知に関する事務 (7) 在留外国人の死亡通知に関する事務 (8) 戸籍届書の一通化に伴う届書の謄本作成事務 (9) 戸籍届書等の到達確認に伴う事務 (10) 死亡又は失そうに関する届出を受理したときの通知に関する事務 (11) 戸籍事務の電算化に伴う戸籍の改製に関する事務	戸籍法 戸籍法 地方公共団体の手数料の標準に関する政令 健康保険法、国民年金法、児童扶養手当法、公害健康被害の補償等に関する法律、雇用保険法等 戸籍法 " " " " 相続税法 戸籍法
2. 住民基本台帳費	一般経費	(1) 住民票、住民基本台帳及び戸籍の附票の整備、記載、修正等に関する事務 (2) 住民票及び戸籍の附票の写し並びに住民票記載事項証明書の交付並びに住民基本台帳の閲覧に関する事務 (3) 転入、転居、転出等の届出の受理及び転出証明書の交付に関する事務 (4) 住民票の記載事項についての調査に関する事務 (5) マイナンバーカードの交付に関する事務 (6) 印鑑登録原票の整備、記載、修正等に関する事務 (7) 印鑑登録証及び登録証明書の交付に関する事務 (8) 印鑑の登録及び証明の申請事項調査に関する事務	住民基本台帳法 " " " " 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 " " "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
戸籍	41,000 籍
世帯	44,000 世帯

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. 戸籍費	一般経費		3	5	8
2. 住民基本台帳費	一般経費	1	4	8	13
合 計		1	7	13	21

第六 単位費用算定の基礎

「戸籍数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 41,000籍
戸籍費	一般経費	58,466	11,020	47,446	円 1,157
給与改善費		473		473	12
合 計		58,939	11,020	47,919	1,170
内 訳	給与費	50,750	9,566	41,184	1,004
	給与改善費	473		473	12
	その他	7,716	1,454	6,262	153

「世帯数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 44,000世帯
住民基本台帳費	一般経費	125,425	27,480	97,945	円 2,226
給与改善費		752		752	17
合 計		126,177	27,480	98,697	2,240
内 訳	給与費	83,890	18,380	65,510	1,489
	給与改善費	752		752	17
	その他	41,535	9,100	32,435	737

第二項 標準団体行政経費積算内容

「戸籍数」を測定単位とするもの

(細目) 戸籍費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	50,750 7,716	職員数8人 戸籍事務電算処理経費 その他(備品購入費、旅費等)
歳 出 計 a	58,466	5,453 2,263
使 用 料 及 び 手 数 料	11,020	戸籍謄(抄)本交付等手数料
歳 入 計 b	11,020	
差引一般財源 a-b	47,446	

「世帯数」を測定単位とするもの

(細目) 住民基本台帳費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	83,890	職員数13人
需 用 費 等	11,729	その他(備品購入費、旅費等)
委 託 料	29,806	住民基本台帳ネットワークシステム運用等委託料 22,554
		電子計算機賃借料(需用費等から委託料に移行) 7,252
歳 出 計 a	125,425	
使 用 料 及 び 手 数 料	27,480	住民票・戸籍の附票(写)交付手数料等 15,860
		印鑑登録証・印鑑登録証明書交付手数料 11,620
歳 入 計 b	27,480	
差引一般財源 a-b	97,945	

第三款 地 域 振 興 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

地域振興費の測定単位は、「人口」及び「面積」であり、「人口」を測定単位とするものにあつては、地域資源活用事業費、人づくり事業費、住民活動支援事業費、ユニバーサルデザインによるまちづくりに要する経費、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこしに要する経費、NPO等の活動の活性化に要する経費、消費者行政推進費、地方創生の推進に要する経費、住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費及び地域総合整備事業債(特別分等)等元利償還相当費等を、「面積」を測定単位とするものにあつては、国土保全費等を算定することとしている。

「人口」を測定単位とするもの

第一 単位費用算定の概要

標準団体の行政規模を「人口」100,000人と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を195,971千円と見込み、1,960円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 職員数の見直しを行ったこと。
- 「地方創生のための取組に要する経費」の拡充を行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
地域振興費	地域振興共通経費	(1) 地域資源活用事業に関する事務 (2) 人づくり事業に関する事務 (3) 住民活動支援事業に関する事務 (4) 共生のまちづくり推進に関する事務 (5) 消費者の保護等 (6) 地方創生の推進に関する事務 (7) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に関する事務	消費者基本法 景品表示法 製造物責任法 消費者契約法 消費者安全法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
地域振興費	地域振興共通経費	1	2	4	7

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 地域振興費	地域振興共通経費	193,437	円 1,934
2. 公共施設等建設費	公共施設等建設費	2,000	20
3. 給与改善費		534	5
合 計		195,971	1,960
内 訳	給与費	46,510	465
	給与改善費	534	5
	その他	148,927	1,489

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1地域振興費 (細節) 地域振興共通経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	46,510 146,927	(地域資源活用事業費) 13,500 農産物生産・加工・流通・販売の一貫事業化(6次産業化) 商品の販売促進・各種宣伝等支援 SOHO奨励支援 地域産業の競争力向上 統一的コンセプトで行う市町村への企業導入等 (人づくり事業費) 20,648 自治を担う人材の育成・確保 U、J、Iターン等地方への移住・定住促進のための取組 地域づくりリーダー等の育成 人材の誘致・活用(地域活性化のリーダー、情報化キーパーソン、マーケティング等の専門家、研究技術者 等) 関係人口の創出、拡大 (住民活動支援事業) 44,906 自治会・町内会活動(話し合いの場づくり等)支援事業 自治会・町内会加入促進に係る経費 自治会・町内会活動内容の周知に係る経費 地域活性化イベント(お祭り、地域PR等)助成事業 自主防犯活動(地域の夜回り等)支援事業 自治会・町内会所有施設等への補助(防犯灯設置、集会所建設改良、ゴミステーション設置、児童遊園整備 等) 等 (ユニバーサルデザインによるまちづくり) 8,290 ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定 イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動 まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等 (地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし) 5,650 地域文化財・歴史的遺産の収入・記録・保存の人材確保 地域伝統芸能の伝承に必要な道具・衣装類の修理・新調の支援 住民参加による保存活動に対する助成 保存継承活動の発表の場 郷土芸能等伝承事業 (NPO等の活動の活性化) 9,794 シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動 NPO等の活動に参加する人材の研修・育成 NPO等に対する活動助成 NPO等の連携活動等の支援 等 (消費者行政推進費) 16,400 消費生活相談員給与等・研修費、研修講師謝礼 消費者教育推進地域協議会運営費、消費者安全確保地域協議会運営費 備品購入費等 うち消費生活相談員給与等※ 11,324 (地方創生の推進) 19,000 地方創生のための取組に要する経費 (住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援) 8,739 地域運営組織の運営支援に要する経費 孤独・孤立対策のための住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費
歳 出 計	193,437	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2公共施設等建設費 (細節) 公共施設等建設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	2,000	地域総合整備事業債(特別分等)及び地域活性化事業債元利償還金相当分
歳 出 計	2,000	

「面積」を測定単位とするもの

第一 単位費用算定の概要

標準団体の行政規模を種別補正後面積35km²と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を36,042千円と見込み、1,030,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
国土保全費	国土保全費	国土保全の見地から行われる事業に要する経費	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
面積	210 km ²
田畑	31
宅地	13
森林	90
その他	76
種別補正後の数値	35

(注) 種別補正後の面積35km²(補正後数値)は補正前の数値210km²を次の算式によって補正したもので、地域振興費(面積)に用いる行政規模である。

$$31\text{km}^2 \times 0.24 + 13\text{km}^2 \times 1.00 + 90\text{km}^2 \times 0.14 + 76\text{km}^2 \times 0.03 = 35\text{km}^2$$

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
国土保全費	国土保全費		1		1

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目		細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 35km ²
1. 国土保全費		国土保全費	35,950	1,027,143
2. 給与改善費			92	2,629
合 計			36,042	1,030,000
内 訳	給与費		8,050	230,000
	給与改善費		92	2,629
	その他		27,900	797,143

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1国土保全費 (細節) 国土保全費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費	8,050 27,900	国土保全の見地から行われる事業
歳 出 計	35,950	

第七節 地域の元気創造事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域の元気創造事業費の測定単位は、「人口」であり、地域経済活性化の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を253,000千円と見込み、2,530円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域の元気創造事業費	地域の元気創造事業費	千円 253,000	円 2,530
合 計		253,000	2,530

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域の元気創造事業費 (細節) 地域の元気創造事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	253,000	地域経済活性化に関する事業
歳 出 計	253,000	

第八節 人口減少等特別対策事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 人口減少等特別対策事業費の測定単位は、「人口」であり、人口減少対策等の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を340,000千円と見込み、3,400円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
人口減少等特別対策事業費	人口減少等特別対策事業費	千円 340,000	円 3,400
合 計		340,000	3,400

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 人口減少等特別対策事業費 (細節) 人口減少等特別対策事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	340,000	人口減少対策等に関する事業
歳 出 計	340,000	

第九節 地域社会再生事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域社会再生事業費の測定単位は、「人口」であり、持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策に要する経常的な経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を195,000千円と見込み、1,950円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域社会再生事業費	持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域社会再生事業費	地域社会再生事業費	千円 195,000	円 1,950
合 計		195,000	1,950

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域社会再生事業費 (細節) 地域社会再生事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	195,000	持続可能な地域社会の実現に関する事業
歳 出 計	195,000	

第十節 地域デジタル社会推進費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域デジタル社会推進費の測定単位は、「人口」であり、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を76,000千円と見込み、760円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域デジタル社会推進費	地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に関する経費

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域デジタル社会推進費	地域デジタル社会推進費	千円 76,000	円 760
合 計		76,000	760

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域デジタル社会推進費 (細節) 地域デジタル社会推進費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	76,000	地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に関する経費
歳 出 計	76,000	

第十一節 公 債 費

費 目	測定単位	単位費用	左の積算基礎
災害復旧費	(1) 公共災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (2) 単独災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (3) 地盤沈下等対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (4) 緊急治山等事業債に係る当該年度の元利償還金 (5) 激甚災害対策特別緊急事業債に係る当該年度の元利償還金 (6) 特殊土壌対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (7) 鉱害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (8) 小災害債に係る当該年度の元利償還金	950円 (千円当たり)	算入率 0.95
辺地対策事業債償還費	辺地対策事業債に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
補正予算債償還費	平成5年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
	平成17年度から令和6年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	29円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金×0.5(平成17年度償算入率)
地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成17年度から令和6年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額 (1) 市町村民税の法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金に係る額の75%相当額 (2) 市町村たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税に係る額(令和2年度のみ)	39円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金
財源対策債償還費	平成13年度から令和6年度までの各年度の財源対策のため当該年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	29円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金×0.5(平成17年度償算入率)
減税補填債償還費	個人の市町村民税に係る特別減税等による平成17年度及び平成18年度の減収を補填するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	39円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金
臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成17年度から令和6年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	39円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金
東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成25年度から令和6年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	52円 (千円当たり)	平成25年度同意等債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金×0.8(平成25年度償算入率)
国土強靱化施策債償還費	令和元年度から令和6年度までの各年度において国土強靱化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	27円 (千円当たり)	令和元年度同意等債(市場公募都市)千円当たりの令和7年度元利償還金×0.6(令和元年度償算入率)
地域改善対策特定事業債等償還費	地域改善対策特定事業債等に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8

過疎対策事業債償還費	過疎対策事業債に係る当該年度の元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7
公害防止事業債償還費	公害防止事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
石油コンビナート等債償還費	石油コンビナート等債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
地震対策緊急整備事業債償還費	地震対策緊急整備事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
合併特例債償還費	合併市町村の建設のための事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7
原子力発電施設等立地地域振興債償還費	原子力発電施設等立地地域の振興のための事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7

包 括 算 定 経 費

○ 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

1 人口

- (1) 「人口」を測定単位とする包括算定経費については、経常経費として企画費、環境費、総務費、各種委員(会)等費、議会費を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を算定している。
- (2) 標準団体の行政規模を「人口」100,000人と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を2,086百万円と見込み、20,900円とした。

2 面積

- (1) 「面積」を測定単位とする包括算定経費については、経常経費として企画費、河川・水防費等を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を算定している。
- (2) 標準団体の行政規模を「面積」210km²(種別補正後77km²)と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を169百万円と見込み、2,190,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

1 人口

- ・会計年度任用職員の給与改定に要する経費を措置したこと。

2 面積

- ・特になし。

第三 行政事務内容

1 人口

区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費		
(1) 企画調整費	重要行政の調整・企画・総合調整、国土の利用に関する市町村計画、地域経済振興のための調査・企画、地域活性化のための情報の収集・調査・提供及び助言、男女共同参画推進、女性活躍の推進等	地方自治法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 国土利用計画法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
(2) 国際化推進対策費	国際化推進施策、海外自治体との文化交流等	
(3) 情報管理等費	(1) 情報システムの運用等、その他情報の管理に関する企画及び総合調査 (2) 個人情報の保護 (3) 情報化対策推進 (4) 番号制度に係るシステム関係経費等	地方自治法 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 個人情報保護法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(4) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	(1) 地域文化芸術推進基本計画の策定、文化行政の総合調整及び推進、地方芸術文化振興・団体、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし、地域の劇場、音楽堂等の育成・活用 (2) スポーツ活動の参加促進及びスポーツ情報の提供、地域スポーツクラブの育成及び指導者育成 (3) 地域間交流対策	文化芸術基本法 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律 スポーツ基本法
(5) 交通安全推進費	交通安全対策	交通安全対策基本法
(6) 土地対策費	公有地の拡大の推進及び土地利用の調整、土地利用基本計画等の策定	公有地の拡大の推進に関する法律 地方自治法 国土利用計画法

2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策、監視調査費	(1) 地域の実情に応じた環境保全対策 (2) 市町村環境審議会 (3) 公害苦情相談 (4) 環境の監視調査及び公害の規制等	環境基本法 地球温暖化対策の推進に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 環境教育等による環境保全の取組に関する法律 環境基本法 公害防止事業費事業者負担法 公害紛争処理法 大気汚染防止法 水質汚濁防止法 騒音規制法 悪臭防止法 廃棄物への処理及び清掃に関する法律 振動規制法 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
3 総務費	(1) 総務費 (2) 人事管理費 (3) 財政管理等費 (4) 財産管理費 (5) 防災諸費 (6) 統計費 (7) その他経費	特別職及び総務費に属する職員に係る給与等の経費、防犯灯の維持管理、住居表示、公文書の收受及び発送、公印の管守、法令・条例・規則等の審査及び整備、広報発行その他市政の報道宣伝、行政不服審査制度における第三者機関の運営 市長部局の職員の定数・任免・その他の庶務、職員の給与・旅費その他の勤務条件、恩給及び退職料、職員の研修・教養、地方公務員共済組合、職員の福利厚生、公務災害補償、職員団体 (1) 予算の編成、議会との連絡 (2) 地方交付税、地方債、財政公表、地方財政報告等 (3) 公金の出納、決算、用度 公有財産の管理 (1) 市町村防災会議の運営、市町村地域防災計画、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成、災害救助対策 (2) 国民保護対策 (3) 自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブの育成 (4) 災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備、災害対応能力向上のための資格取得等 国又は当該地方団体の行う統計調査	住居表示に関する法律 行政不服審査法 地方公務員法 地方自治法 地方自治法 地方公務員法 恩給法 地方公務員等共済組合法 地方公務員災害補償法 労働安全衛生法 地方自治法 地方交付税法 地方財政法 地方自治法 災害対策基本法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 統計法
4 各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費 (2) 監査委員費	(1) 選挙管理委員会の運営、選挙人名簿の調製及び検査、長及び議員の選挙の執行、選挙の常時啓発 (2) 政治資金の規正 (3) 檢察審査委員の選定 当該地方団体の事務及び出納並びにその経営に係る事業の管理等の監査	地方自治法 公職選挙法 政治資金規正法 檢察審査会法 地方自治法

5 議会費		議会、議会事務局の運営	地方自治法
6 建設事業費	(1) 都市計画事業費	幹線街路・街路・広場等の新設改良、 下水道の新設改良、土地区画整理	都市計画法 下水道法 土地区画整理法 都市公園法 下水道法
	(2) 公園費	公園、緑地の設置	
	(3) 下水道整備費	下水道施設の建設	
	(4) 小学校校舎等の改修 等事業費	市町村立の小学校の校舎等	
	(5) 中学校校舎等の改修 等事業費	市町村立の中学校の校舎等	
	(6) 幼稚園・社会教育施設 等建設費	幼稚園、社会教育施設及び社会体育施設	
	(7) 児童福祉・社会福祉・老人福祉施設費	各種福祉施設	児童福祉法、生活保護法、老人福祉法等
	(8) 清掃施設費	清掃施設	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	(9) 農業費	農業土木	
	(10) 造林、林道、水産施設費	造林、林道、水産施設等	森林法、森林・林業基本法 水産基本法
	(11) その他の建設事業費		

2 面積

区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費	(1) 農山漁村地域活性化事業費	農山漁村地域の活性化事業
2 河川・水防費 等	(1) 河川維持修繕及び水防費 (2) その他の経費	河川の維持修繕及び水防 河川法、水防法
3 建設事業費	(1) 農業費 (2) 林道施設費 (3) 河川改修費 (4) その他の建設事業費	農業土木 林道の維持改修 河川の改修 森林法、森林・林業基本法 河川法

第四 標準団体行政規模

1 人口

項 目	行 政 規 模
人 口	100,000人

2 面積

項 目	行 政 規 模
面積 種別補正後の面積	210km ² 77km ²

第五 職員配置

(単位 人)

職員配置の内訳	部 長	課 長	職員A	職員B	合 計
1 人口					
1 企画費		1	2	4	7
2 環境費		1	1	4	6
3 総務費	5	6	6	38	55
うち 総務費		1	1	10	12
人事管理費		1	1	11	13
財政管理等費		1	1	3	5
統計費			1	1	2
その他経費	5	3	2	13	23
4 各種委員(会)等費		1	2	2	5
5 議会費		1	1	2	4
6 建設事業費					
計	5	10	12	50	77
7 定員管理の合理化計画に基づく減員					
再計	5	10	12	50	77
2 面積					
1 企画費					
2 河川・水防費等				2	2
3 建設事業費					
計				2	2
合 計	5	10	12	52	79

第六 単位費用算定の基礎

1 人口

(単位 百万円)

算定経費の内訳		一般財源
1 企画費	(1) 企画調整費	37
	(2) 国際化推進対策費	21
	うち 外国青年招致事業	1
	(3) 情報管理等費	166
	うち 標準準拠システムへの移行に伴うソフトウェア関係経費の増加分	9
	マイナンバー制度関係経費 (広報事業経費を含む)	19
	(4) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	66
	(5) 交通安全対策費	4
	(6) 土地対策費	1
	計	294
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策、監視調査費	102
	うち 事業者・住民の脱炭素化に関する活動の促進に要する経費	5
3 総務費	(1) 総務費	633
	うち 会計年度任用職員の給与改定等に要する経費	199
	(2) 人事管理費	16
	(3) 財政管理等費	9
	(4) 財産管理費 (障害者雇用促進に要する環境整備に係る経費を含む)	64
	(5) 防災諸費 (災害対応能力向上のための資格取得等に係る経費を含む)	36
	うち 国民保護対策関係経費	3
	総合防災訓練経費	2
	災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備	1
	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成経費	4
	(6) 統計費	16
	(7) その他経費	63
	うち 地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応に要する経費	27
	計	837
4 各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費	54
	うち 長・議員選挙費	36
	(2) 監査委員費	33
	計	87

5	議会費		180
6	建設事業費	(1) 都市計画事業・公園費	14
		(2) 下水道整備費	20
		(3) 小学校校舎等の改修等事業費	123
		(4) 中学校校舎等の改修等事業費	65
		(5) 幼稚園・社会教育施設等建設費	22
		(6) 児童福祉・社会福祉・老人福祉施設費	27
		(7) 清掃施設費	22
		(8) 農業費	8
		(9) 造林、林道、水産施設費	1
		(10) その他の建設事業費	143
		計	445
7	追加財政需要額		112
8	給与改善費		29
	合計		2,086

2 面積

(単位 百万円)

算定経費の内訳		一般財源
1	企画費 (1) 農山漁村地域活性化事業費	16
2	河川・水防費等 (1) 河川維持修繕及び水防費	24
	(2) その他の経費	7
	計	31
3	建設事業費 (1) 農業費	8
	(2) 林道施設費	4
	(3) 河川改修費	3
	(4) その他の建設事業費	99
	計	114
4	追加財政需要額	8
5	給与改善費	0.1
合計		169